

令和7年度

八代市議会総務委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外1件 … 2
-

令和7年11月11日（火曜日）

総務委員会会議録

令和7年11月11日 火曜日

午前10時00分開議

午後 3時16分閉議（実時間233分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第97号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 木村博幸君
副委員長 大倉裕一君
委員 金子昌平君
委員 たーみー君
委員 西和明君
委員 橋本貴喜君
委員 蓑田由貴君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 野々口正治君
会計管理者兼会計課長 加来康弘君
財務部長 松川由美君
財務部次長 角田浩二君
納税課長 中山美智代君
財政課長 草西亮介君
財産経営課長 上村勝一君
建設部
建設部次長 竹原彰吾君
市長公室長 宮川武晴君
人事課長 田中博之君

秘書広報課長 中川順一君
総務企画部長 田中孝君
総括審議員兼危機管理監 豊田正樹君
総務企画部次長 藤田墨君
総務企画部次長 續良彦君
理事兼危機管理課長 松永貴志君
地域政策課長 松本亨君
デジタル推進課長 栄圭介君
市民環境部長 岩崎伸一君
市民活動政策課長
（消費生活センター所長兼務） 長船征洋君
人権政策課長 上角愛美子君

部局外

議会事務局長 梅野展文君
議会事務局次長 土田英雄君

○記録担当書記

右田理絵君

（午前10時00分 開会）

○委員長（木村博幸君） 定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月28日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳入及び特別会計決算の歳入の審査については、令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算書及び令和6年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、次に、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を11月12日、水曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（木村博幸君） それでは、本委員会に付託されております決算議案2件の審査に入ります。

まず、議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳入等について、執行部から一括して説明願います。

○財務部長（松川由美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、松川でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、継続審査となっております決算議案について御審議をお願いするものでございます。

まず、議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、総務委員会関係分のうち、初めに、歳入につきまして、財務部、角田次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○財務部次長（角田浩二君） おはようござい

ます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の角田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、失礼をいたしまして、着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○財務部次長（角田浩二君） それでは、議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算について御説明をいたします。

まず、歳入の説明に入ります前に、一般会計全体の収支状況について御説明をさせていただきますと思います。

恐れ入りますが、一般会計歳入歳出決算書の最後のページ、194ページをお願いいたします。

それでは、一般会計の実質収支に関する調書でございますが、表の区分の1項目め、歳入総額は736億4177万1000円で、前年度に比べ41億8189万3000円、6.0%の増となります。

2項目め、歳出総額は718億5628万7000円で、前年度に比べ45億1023万2000円、6.7%の増となります。これは坂本支所や災害公営住宅の建設といった令和2年7月豪雨の復旧・復興経費や小中学校トイレの洋式化、博物館の大規模改修、ふるさと納税寄附金の大幅増に伴う返礼品に係る経費の増などが主な要因でございます。

3項目めの歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は17億8548万4000円で、この形式収支から、4項目めの翌年度への繰り越すべき財源の計1億4296万9000円を差し引いたものが、5項目めの実質収支額で16億4251万5000円の黒字となります。

それでは、歳入について御説明をいたします。

最初のほうに戻りまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

歳入の金額につきましては、右側のページの中ほどにある収入済額を1000円未満切捨てて御説明させていただきます。

なお、国や県の支出金あるいは市債など、事業に係る特定財源につきましては、歳出でも出てまいりますので、簡潔に説明をさせていただきます。

まず、款1・市税でございますが、収入済額は159億3284万円で、歳入全体の21.6%を占める主要な歳入でございます。前年度と比べ2億2326万円で、率で1.4%の減となります。

なお、調定額に対する収入済額の割合、すなわち徴収率は全体で97.2%となり、前年度と比べ0.2%上昇しております。

また、収入済額の右側の不納欠損額8431万2000円は、地方税法の規定による滞納整理により納税義務が消滅したもので、前年度と比べ25.1%の増加となります。

さらに、その右側の収入未済額3億7475万9000円は、いわゆる滞納繰越額で、前年度と比べ12.8%の減少となります。

それでは、税目ごとの内容ですが、まず、項1・市民税、目1・個人、節1・現年課税分47億4085万5000円は、市民個人の前年の所得に対する課税分で、定額減税の影響により、前年度比5.2%の減となります。

なお、備考欄の還付未済額は、市民税の還付を通知いたしました。が、年度内に受け取りがなかったものでございます。

次の目2・法人、節1・現年課税分の10億481万4000円は、法人の決算期ごとの申告による課税で、前年度比11.2%の増となります。

次に、項2・目1・固定資産税、節1・現年度課税分の86億2507万8000円は、1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に対する課税分で、評価替えにより既存家屋の評

価額の減少などにより、前年度比0.5%の減となります。

次の目2・国有資産等所在市交付金4517万9000円は、国や県などのほかの自治体等が所有する土地・家屋等に対する固定資産税の代わりとして交付されるもので、前年度比2.6%の増となります。

次に、項3・軽自動車税、目1・環境性能割、節1・現年課税分2625万7000円は、購入時の取得金額に課税される税で、前年度比27.7%の増となります。

次の目2・種別割、節1・現年課税分4億6858万3000円は、4月1日現在の軽自動車の所有者に対する課税分で、13年を経過した車両の増加などにより、前年度比1.6%の増となります。

次に、項4・目1・市たばこ税、節1・現年課税分9億1273万5000円は、たばこ卸売事業者等の売上げに対する課税分で、前年度比2.7%の減となります。

次に、項5・目1・入湯税、節1・現年課税分1268万4000円は、入湯客に対する課税分で、前年度とほぼ同額となります。なお、日帰り客が50円、宿泊客が150円などの税額で、環境衛生施設、消防施設の整備や観光振興の費用に充てられる目的税でございます。

次の款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定税目を一定の基準で地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

項1・目1・節1・地方揮発油譲与税1億2390万1000円は、国税である地方揮発油税の42%を市町村道の延長や面積に応じて市町村に譲与されるもので、前年度比0.7%の減となります。

20ページ、21ページをお願いいたします。

項2・目1・節1・自動車重量譲与税3億7

9 1 7 万 4 0 0 0 円は、国の自動車重量税の3分の1相当額を市町村道の延長や面積に応じて市町村に譲与されるもので、前年度比0.8%の増となります。

次に、項3・目1・節1・森林環境譲与税1億4 2 8 1 万 7 0 0 0 円は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るために、市町村の私有人工林の面積や林業従業者数などに応じて市町村に譲与されるもので、令和6年度より市町村と都道府県への案分割合が変更になったこと、私有人工林面積に対する交付割合が増えたことから、前年度比34.7%の増となります。

次に、項4・目1・節1・特別とん譲与税2 8 5 1 万 2 0 0 0 円は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純トン数に応じて譲与されるもので、前年度比0.2%の増となります。

続いて、款3・項1・目1・節1・利子割交付金4 6 3 万 4 0 0 0 円は、預貯金等の利子に課税される県税の一部が県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比59.4%の増となります。

次に、款4・項1・目1・節1・配当割交付金5 5 2 2 万 4 0 0 0 円は、上場株式などの配当課金に対する課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるもので、前年度比25.2%の増となります。

次に、款5・項1・目1・節1・株式等譲渡所得割交付金9 2 8 9 万 9 0 0 0 円は、株式等の譲渡所得に課税される県税の一部が県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比105.1%の増となります。

次に、款6・項1・目1・節1・法人事業税交付金2 億 5 7 3 8 万 6 0 0 0 円は、県法人事業税の一部を市町村の従業員数と県民税の割合に応じて市町村に交付されるもので、前年度比14.4%の増となります。

次に、款7・項1・目1・節1・地方消費税

交付金3 2 億 6 1 7 9 万 6 0 0 0 円は、徴収された地方消費税の一部が市町村の人口及び従業員数の案分により交付されるもので、前年度比7.7%の増となります。

次に、款8・項1・目1・節1・ゴルフ場利用税交付金9 9 1 万 4 0 0 0 円は、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7相当額がゴルフ場所在の市町村に交付されるもので、前年度比24.1%の増となります。

22、23ページをお願いいたします。

次の款9・項1・目1・節1・環境性能割交付金5 8 5 9 万 8 0 0 0 円は、県税の自動車環境性能割の一部について、市町村道の延長及び面積に応じて県から交付されるもので、前年度比8.1%の増となります。

次に、款10・項1・地方特例交付金、目1・節1・減収補てん特例交付金5 億 8 2 0 4 万 1 0 0 0 円は、国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに特例的に交付されるもので、備考欄上段の個人住民税減収補てん特例交付金1 億 7 9 9 万 5 0 0 0 円は、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の補填で、前年度比3.1%の増、備考欄下段の定額減税減収補てん特例交付金4 億 7 4 0 4 万 6 0 0 0 円は、定額減税による個人住民税の減収額の補填で、令和6年度より新設されたものです。

次に、項2・目1・節1・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金1 3 8 9 万 2 0 0 0 円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、中小事業者等が一定の要件に該当する償却資産及び事業用家屋を取得した場合に、軽減した固定資産税相当分が交付されるもので、前年度比7.7%の減となります。

次に、款11・項1・目1・節1・地方交付税は1 7 5 億 5 9 6 1 万 5 0 0 0 円で、前年度比6.0%の増となります。

地方交付税は、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定の行政サービスの水準を維持できるよう財源を保障するもので、国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税や地方法人税にそれぞれの割合を乗じた額の合計が合理的な基準によって地方公共団体に交付されるものであり、普通交付税に94%、特別交付税に6%の割合で配分されます。

備考欄の普通交付税159億3445万5000円は、標準的な歳入である基準財政収入額が、標準的な歳出である基準財政需要額に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、基準財政需要額において、公債費の算定額が増えたことや人事院勧告に伴う職員の給与改定などから、前年度比12億3797万4000円、8.4%の増となります。

また、特別交付税16億2516万円は、災害等の特別の事情を考慮して交付されるもので、令和3年度から5年度まで3年間にわたり交付されていました、令和2年7月豪雨災害復旧に係る連年災の算定が終了したことから、前年度比2億4449万円、13.1%の減となります。

款12・項1・目1・節1・交通安全対策特別交付金1099万1000円は、国に納付された交通反則金を交通事故の件数や人口集中地区の人口等を基に算出し、国から交付されるもので、前年度比7.9%の減となります。

続きまして、款13・分担金及び負担金は、特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者に賦課徴収するもので、前年度比19.2%増の2億6244万8000円でございます。

増額の主な要因は、令和6年度より氷川町からのごみの受入れを開始したことによる環境センター管理運営費等の負担金の増によるものです。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金、節1・農業費分担金の5761万4000円は主なものとして、かんがい排水路改修事業など、受益農家からの分担金でございます。前年度比3.0%の減となっております。

24、25ページをお願いいたします。

項2・負担金、目1・総務費負担金、節1・総務管理費負担金の1134万1000円は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金が主なものでございます。

次に、目2・民生費負担金は5490万1000円となります。節1・社会福祉費負担金の5224万8000円は、老人福祉施設入所者負担金が主なもので、節2・児童福祉費負担金の265万3000円は、備考欄3つ目の私立保育所保育料（過年度分）が主なものとなります。保育料につきましては、令和6年度より1年を通して無償化となりましたことから、前年度比8672万8000円、97%の大幅減となっております。

なお、目2・民生費負担金全体の収入未済額254万9000円の主なものは、節2・児童福祉費負担金の過年度分保育料等で、前年度比23.1%の減となっております。

26、27ページをお願いいたします。

目3・衛生費負担金は1億3531万5000円ですが、その主なものは、節2・生活環境費負担金1億2658万4000円で、先ほども御説明いたしましたが、令和6年度より氷川町からのごみの受入れを開始したことによる環境センター管理運営費負担金（氷川町分）及び環境センター特別負担金（氷川町分）でございます。

少し飛びまして、款14・使用料及び手数料は、行政財産などの使用料に対して条例の定めにより徴収するもので、前年度比4.7%増の7億7385万4000円となっております。

まず、項1・使用料、目1・総務使用料、節

1・総務管理使用料の4239万2000円は、市営の新八代駅東口駐車場使用料、庁舎使用料及び、28、29ページの備考欄3つ目のコミュニティセンターの会議室使用料が主なものでございます。

28、29ページ下段の目3・衛生使用料、節1・保健衛生使用料の2284万3000円は、斎場使用料と千丁健康温泉センター使用料が主なものでございます。

次の節2・生活環境使用料の615万2000円は、30、31ページになりますが、環境センター施設使用料が主なものでございます。

次に、中ほどからの目4・農林水産業使用料、節1・農業使用料の187万3000円の主なものは、備考欄1つ目の昭和運動広場使用料や4つ下の東陽定住センター研修室及び農産加工施設機械使用料などでございます。

下段の目5・節1・商工使用料の143万円の主なものは、ハーモニーホール使用料や、その下の東陽石匠館使用料などでございます。

32、33ページをお願いいたします。

目6・土木使用料の2億3272万8000円のうち主なものは、節1・道路橋梁使用料4717万5000円の電力、電話、ガス会社等の道路占用物件に対する道路占用料や、節4・住宅使用料1億8319万4000円の公営住宅使用料などでございます。

公営住宅使用料等の収入未済額は、過年度と合わせまして1159万円で、前年度より33万円の減となっております。

34、35ページをお願いいたします。

2段目の目8・教育使用料の2752万8000円のうち主なものは、節1・学校施設使用料の549万8000円のうち、学校体育館の使用料446万4000円や、1つ飛びまして、節3・社会教育施設使用料1165万8000円の公民館、文化センターなどの使用料のほか、下段のほうから次のページにかけての節

4・社会体育施設使用料の1034万8000円のスポーツ施設の使用料などでございます。

36、37ページをお願いいたします。

中ほどの項2・手数料でございしますが、目1・総務手数料の5768万4000円は、節3・戸籍住民基本台帳手数料4577万3000円の戸籍謄本や住民票などの交付手数料などが主なものでございます。

次の目2・衛生手数料3億7327万7000円の主なものは、節2・生活環境手数料の環境センターへの搬入ごみ処理手数料と有料指定袋（ごみ）処理手数料などでございます。

38、39ページをお願いいたします。

目4・土木手数料の656万5000円は、節1・建築指導業務手数料539万5000円の建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

1つ飛びまして、款15・国庫支出金135億2009万円は、国が用途を特定して市に交付する支出金で、前年度比3.3%の減となっております。減の主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種が定期予防接種とされたため、ワクチンに係る負担金が終了となったことや、市道の災害復旧に係る国からの負担金が減額となったことによるものでございます。

右側の収入未済額11億1894万1000円は、主なものとして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や公共土木施設災害復旧費負担金などで、令和7年度への繰越し事業に伴う財源でございます。

まず、項1・国庫負担金ですが、目1・民生費国庫負担金、節1・社会福祉費負担金23億5610万円の主なものは、備考欄1つ目の国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金や、3つ下の障害者に対する介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金、その4つ下の障がい児通所支援事業負担金などとなります。

40、41ページをお願いいたします。

節2・児童福祉費負担金45億2468万3000円では、民間保育所等への子どものための教育・保育給付交付金や児童を養育している者に支給される児童手当交付金、18歳までの児童を養育する独り親家庭などに支給される児童扶養手当給付費負担金が主なものでございます。なお、児童手当と児童扶養手当は、令和6年度に制度改正が行われております。

次の節3・生活保護費負担金24億85万2000円は、生活扶助、医療扶助などの生活保護費負担金でございます。

次の目2・衛生費国庫負担金804万7000円のうち主なものは、備考欄1つ目の未熟児養育医療費等負担金でございます。

次の目3・災害復旧費国庫負担金3億6225万4000円は、令和2年7月豪雨などによる公共土木施設の災害復旧に対するものでございます。

なお、収入未済額は主に令和7年度への繰越明許・事故繰越分でございます。

42、43ページをお願いいたします。

項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・総務管理費補助金22億2867万7000円のうち主なものは、備考欄1つ目のマイナンバーカード交付事務費補助金4157万4000円や、4つ下のデジタル田園都市国家構想交付金が合計で5475万4000円、その3つ下の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、繰越明許費を含めまして、20億2927万円などでございます。

なお、収入未済額のうち、宅地嵩上げ安全確保事業補助金につきましては、坂本町下鎌瀬、西鎌瀬、中津道地区で行われる国のかさ上げ工事が令和7年度に完了した後に交付されるものでございます。

目2・民生費国庫補助金4億3420万円のうち主なものは、44、45ページに移りまし

て、節2・児童福祉費補助金3億7059万円で、備考欄3つ目の子育てを目的に実施する事業に対し、国が交付する子ども・子育て支援交付金1億8320万1000円や保育所等整備交付金1億1407万円などでございます。

なお、収入未済額は令和7年度への繰越明許費でございます。

次の目3・衛生費国庫補助金の1億7269万8000円は、節1・保健衛生費補助金8041万5000円のうち、備考欄3つ目の新型コロナウイルスワクチン助成金(定額)7436万8000円や、節2・生活環境費補助金9228万3000円のうち、備考欄2つ目の衛生処理センター解体事業交付金が主なものでございます。

なお、収入未済額3731万6000円は繰越明許費でございます。

次に、目4・土木費国庫補助金7億487万4000円のうち主なものは、節1・道路橋梁費補助金3億6335万3000円、備考欄1つ目の道路維持事業交付金、2つ目の市内一円道路改良事業交付金や、3つ目の橋梁長寿命化修繕事業交付金、46、47ページに移りまして、節3・都市計画費補助金1億2417万1000円の備考欄3つ目、西片西宮線道路整備事業交付金、節4・住宅費補助金2億234万9000円の備考欄48、49ページの3つ目、坂本町の災害公営住宅建設費補助金などでございます。

なお、収入未済額は令和7年度への繰越明許費でございます。

1つ飛びまして、目6・教育費国庫補助金2億2299万6000円のうち主なものは、節2・小学校費補助金1億6035万9000円の、備考欄最後の小学校施設トイレ改修事業補助金や、節3・中学校費補助金4850万3000円の、備考欄最後の中学校施設トイレ改修事業補助金などでございます。

50、51ページへ移りまして、項3・委託金7700万8000円は、本来、国が自ら行うべき事務であります。地方公共団体が実施したほうが効率的である場合にその事務を委託し、その経費を負担するものでございます。

主なものは、目2・民生費委託金4037万2000円のうち、基礎年金等事務費交付金や、目4・教育費委託金2750万円の球磨川はね発掘調査委託金などでございます。

続きまして、款16・県支出金61億7726万2000円は、県が用途を特定して市に交付する支出金でございまして、前年度比1億6865万3000円、2.7%の減となっております。主な要因は、農業及び林道施設に係る災害復旧費補助金の減少などによるものでございます。

右側の収入未済額は、主に農林水産業費における令和7年度への繰越し事業に伴う財源でございまして。

項1・県負担金、目1・民生費県負担金、節1・社会福祉費負担金20億7990万9000円は、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金、52、53ページの後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者に対する介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金や障がい児通所支援事業負担金などが主なものでございます。

次の節2・児童福祉費負担金13億8755万2000円は、民間の保育所運営費である子どものための教育・保育給付費負担金と児童手当交付金が主なものでございます。

少し飛びまして、項2・県補助金、目1・総務費県補助金、節1・総務管理費補助金4億3579万5000円のうち主なものは、54、55ページの備考欄3つ目の豪雨被災者等交付金や、一番下の物価高騰対応生活者支援交付金

などでございます。

次の目2・民生費県補助金4億3278万円のうち主なものは、節1・社会福祉費補助金1億2976万2000円の備考欄3つ目、重度心身障がい者医療費助成事業費補助金や、節2・児童福祉費補助金3億294万1000円の備考欄1つ目、放課後児童健全育成事業等補助金や、56、57ページに移りまして、下から5つ目の保育対策総合支援事業補助金や多子世帯子育て支援事業費補助金などでございます。

58、59ページをお願いいたします。

目3・衛生費県補助金6006万円のうち主なものは、節1・保健衛生費補助金5396万1000円のうち、備考欄1つ目の小学校就学前の子供への医療費助成に対して補助される子ども医療費助成事業費補助金でございます。

次に、目4・農林水産業費県補助金10億3809万6000円の主なものは、節1・農業費補助金9億6595万7000円のうち、次の60、61ページの備考欄、中ほどの多面的機能支払交付金事業補助金、その4つ下の産地生産基盤パワーアップ事業補助金、62、63ページ、2つ目の強い農業づくり総合支援交付金、節2・林業費補助金7070万1000円のうち、備考欄3つ目の道整備交付金などでございます。

目4・農林水産業費県補助金の収入未済額30億2532万円は、新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金で、令和7年度への繰越し事業に伴う財源が主なものでございます。

64、65ページに移りまして、目5・土木費県補助金1443万1000円の主なものは、節2・都市計画費補助金の新幹線沿線道路整備事業費補助金などでございます。

なお、目5・土木費県補助金の収入未済額350万2000円は、土砂災害危険住宅移転促進事業補助金などで、令和7年度への繰越し事

業に伴う財源が主なものでございます。

次の目6・消防費県補助金1253万6000円は、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金で、防災情報の提供や避難体制の強化など、防災・減災対策を推進するためのソフト事業に要する経費などに対するものでございます。

次の目7・教育費県補助金1562万8000円のうち主なものは、節2・中学校費補助金の公立学校情報機器整備事業費補助金などでございます。

次の目8・災害復旧費県補助金3億9303万5000円は、農林水産業施設災害復旧費補助金で、令和2年7月豪雨などで被災した林道や農地等の災害復旧に係る補助金でございませう。

なお、目8・災害復旧費県補助金の収入未済額4億2461万5000円、そのうち751万4000円は、令和6年度に施工した復旧工事に対する補助金が令和7年度に交付されるもので、残額は令和7年度への繰越明許費や事故繰越でございませう。

66、67ページへ移り、1つ飛びまして、項3・委託金2億9675万2000円のうち主なものは、目1・総務費委託金2億7807万6000円で、68、69ページ、節2・徴税費委託金の県民税徴収事務委託金1億8867万円で、これは本市が県民税を市民税と一括して徴収し、県に納入しており、その事務に対し県から交付されるもので、そのほか、節4・選挙費委託金7353万8000円の備考欄2つ目、衆議院議員選挙委託金などでございませう。

飛びまして、70、71ページをお願いいたします。

中段の款17・財産収入は1億9655万8000円でございませう。財産収入は、市が有する財産の貸付け等の運用による賃借料、利息、

配当金、財産の売払い等による現金収入でございませう。前年度比9256万5000円、89%の増となっております。主な要因は、旧坂本支所横にありましたグリーンパークさかもとの土地売払収入によるものでございませう。

項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の2586万6000円は、土地建物貸付収入や日奈久埋立地メガソーラー貸付収入が主なものでございませう。

目2・節1・利子及び配当金2665万9000円は、備考欄3つ目の財政調整基金利子をはじめとする各基金の預金利子などでございませう。

72、73ページをお願いいたします。

項2・財産売払収入1億4403万2000円は、目1・不動産売払収入、節1・土地売払収入、備考欄3つ目、その他土地売払収入で、先ほど申し上げましたグリーンパークさかもとの土地売却による収入が主なものでございませう。

74、75ページをお願いいたします。

目2・物品売払収入1058万1000円は、収集車両売払収入が主なものでございませう。

続いて、款18・寄附金でございませう。寄附金総額は35億3110万9000円で、前年度に比べ13億8968万2000円、64.9%の増となっております。主な要因は、ふるさと納税による、ふるさと元気づくり応援寄附金の増によるもので、目1・総務費寄附金、節1・総務管理費寄附金の備考欄1つ目のふるさと元気づくり応援寄附金は34億8970万1000円で、前年度比13億8687万9000円、65.9%の増でございませう。

その他、目2・民生費寄附金で115万4000円、目4・教育費寄附金で388万8000円など、貴重な寄附を頂いております。

飛びまして、76、77ページをお願いいた

します。

款19・繰入金、項1・基金繰入金は13億7888万9000円でございます。これは基金の設立目的に応じた事業を実施するとき、その財源として基金から繰入れたものでございます。

主なものは、まず、目2・減債基金繰入金の2億5702万8000円ですが、新庁舎建設事業及び環境センター建設事業の償還費の一部に充当したものでございます。

そのほか、78、79ページに移りまして、目8・ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金は7億9388万円、目10・まちづくり交流基金繰入金は7173万2000円、目12・平成28年熊本地震復興基金繰入金は6126万6000円、80、81ページに移りまして、目15・新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金は1億3881万6000円、目18・教育文化センター建設基金繰入金は2945万1000円を繰り入れております。

款20・繰越金は18億1382万2000円でございます。令和5年度の決算の歳入総額と歳出総額の差引額、いわゆる形式収支額から地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金へと積み立てた3億円を差し引いたものであり、これが令和6年度の歳入となったものでございます。

続いて、款21・諸収入13億5910万1000円は、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、項1・延滞金加算金及び過料、目1・延滞金の1910万円は、市税等が納期限を過ぎて納付された場合に徴収したものでございます。

82、83ページに移りまして、項3・貸付金元利収入の5億5112万5000円のうち、目1・総務管理費貸付金元利収入3305万3000円は、備考欄1つ目の地域総合整備資金貸付金元金収入が主なもので、これは新た

な雇用を生むなど、地域振興に資する民間投資を支援するために、市が地方債を原資として貸し付けた貸付金の償還金でございます。なお、その下、備考欄3つ目の住宅新築資金等貸付金元利収入（過年度分）では、その収入未済額が1億4212万1000円となっております。

次の目2・民生費貸付金元利収入、節1・社会福祉費貸付金元利収入327万6000円は、熊本地震等の災害に貸付けを行った災害援護資金貸付金元利収入です。629万9000円の収入未済額がございます。

1つ飛びまして、目4・商工費貸付金元利収入5億65万円は、中小企業経営安定特別融資預託金をはじめとする各預託金の元金収入が主なものでございます。

次の目5・教育費貸付金元利収入418万9000円は、奨学資金貸付金元利収入です。これにつきましても、現年度分、過年度分、合わせまして、収入未済額731万2000円がございます。

次に、84、85ページをお願いいたします。

項4・雑入7億8806万9000円のうち主なものは、少し飛んで、目5・雑入7億8802万円で、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の消防団員退職報償金や節3・公営住宅共益費などのほか、86、87ページの節8・雑入の6億8677万7000円などがございます。節8の主なものは、備考欄1つ目の標準準拠システム導入に対するデジタル基盤改革支援補助金、2つ目の道の駅坂本治水対策事業補償金、3つ目の西部文化財収蔵施設移転補償金、4つ目の後期高齢者医療療養給付費負担金返還金や、5つ目の再資源化物販売代金納付金などでございます。

なお、収入未済額の1億585万9000円は、備考欄、収入未済額内訳の生活保護費返還金、その2つ下の障害福祉サービス費返還金

(過年度分) などでございます。

88、89ページをお願いいたします。

款22・市債でございます。前年度比28%増の61億1440万円となります。増の要因といたしましては、坂本支所等建設事業や小中学校のトイレ洋式化、博物館の大規模改修などの建設事業に係る借入れなどがあったことによるものでございます。

収入済額の内訳は、建設事業や災害復旧などの事業に伴う事業債が60億500万円で、臨時財政対策債等の財源補填債が1億940万円となっております。

事業債につきましては、それぞれの事業費から国県補助金などの特定財源があれば、それを差し引いた残りに定められた借入れの割合を掛け合わせて算出し、10万円単位で借入れを行っており、歳出のそれぞれの事業で説明がありますので、ここでの詳細の説明は省略させていただきます。

なお、事業債のうち合併特例事業債は、鏡支所の空調や照明等改修事業や、みなと消防署建設に係る広域行政事務組合負担金、小中学校施設トイレ改修事業などの23億4900万円となっております。

以上で、令和6年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。

なお、お願いですが、歳入では国県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は歳出における質疑と重複することが考えられますが、事業内容に関する事項については所管の各常任委員会で審査をされますので、御配慮いただきたいと思います。御協力をお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

○財務部次長（角田浩二君） 先ほど御説明をしました地方消費税交付金の説明の中、前年度比7.7%の減と御説明をいたしました。増が正しいものとなります。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（木村博幸君） 質疑のほうに入ります。質疑はありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 一般会計と特別会計合わせた収入未済額が前年度から59.4%増加しています。これに対して収入状況や生活状況の実態を把握されて、これに基づく適切な財政管理をどのように強化されて、新たな収入未済の発生を防止するのかをお聞かせください。

収入のところの収入未済額が増えているので、その対応はどうしていくか。

○納税課長（中山美智代君） 納税課、中山でございます。よろしくをお願いいたします。

市税に関して申し上げたいと思います。収入未済額については3億7475万円で、前年度からすると5483万円減少しております。なお、5年前の令和2年度と比較すると3億4563万円の減少となって、48%ほど圧縮しております。

収入未済額の削減に向けましては、まずは現年度分について優先してまいりまして、繰返しの催告と早期の滞納整理の実施により推進しているところです。一括の納付が困難な方に関しましては、納税相談など、分納するなど、できる限り納付をお願いしているところでございます。それでも納付いただけない場合に関しましては、財産調査などを行って、その結果、納付能力がなく、差押え可能な財産もない場合は執行停止を行って、3年間、執行停止の状況が継続した場合において納税義務が消滅しますので、不能欠損の処理をして、収入未済の削減を図っているところです。

以上が説明となります。

○委員長（木村博幸君） ほかにありません

か。

○委員（大倉裕一君） 不勉強で申し訳ないんですけど、土木費のほうで事故繰越というのが名称で説明されてるんですけど、事故繰越の内容を少し御説明いただいてよろしいでしょうか。（「どこのページ」と呼ぶ者あり）ページ言わなくても、事故繰越の内容だけ。41ページとか。41ページの一番下とかにですよ、6411万6000円。

○建設部次長（竹原彰吾君） 建設部の竹原でございます。

今、委員からお尋ねがありました41ページの事故繰越の件でございますけれども、これは災害復旧の事業でございます。災害復旧で基本的に繰越しというのは、予算を組みまして、次年度までにするのが繰越し、基本的には当該年度で終わるのが予算の原則なんですけれども、次年度までにするのが繰越し。もう1年遅れるのが事故繰越になります。事故繰越といいますのは、基本的に災害の現場でありますと、要は災害復旧ですので、災害の査定とか現場条件で災害が起こったときに、その災害後、復旧中にまた増破して、その現場がまたできなくなったとかという理由で、繰越しの次の年までにかかってしまった工事とかが事故繰越ということになります。

今、詳しいどこの現場というのは資料をお持ちしておりませんので、あれなんですけど、災害復旧の場合は結構そういう事故繰越が起りやすいということでございます。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 全体的な財政の状況のお尋ねになりますけど、財政が硬直化しているということで、93.3ポイントでしたっけ。その要因の中には、国から支払われている地方交付税の交付率とか、あと八代市が借りられる

市債の割合だったりとか、そういったところが影響してくるところがあるのかなというふうに認識しとつとですけど、93.3、経常収支比率を改善するために、市はどういった取組を今進めていらっしゃるんですか。進めているけど、前年度よりもコンマ1ポイントプラスになったというふうに認識してるんですけど、その辺りを御説明いただければというふうに思います。

○財政課長（草西亮介君） おはようございます。財政課の草西と申します。よろしく願いいたします。

今、委員さんお尋ねの経常収支比率につきまして、93.7ポイントが令和6年度でございます。この経常収支比率が経常的な一般財源のうちを占める経常経費に充当される一般財源というものになりますので、やはり大きくは人件費、扶助費、公債費等の部分が大きなものでございます。

今も人件費等が上がってっております。また、扶助費のほうもちょっと大きくなってまいっておりますので、あと歳入のほうで、交付税もやや伸びてはおりますけれども、ふるさと納税ですとか、そんな寄附金等が今のところは順調に入っておりますけれども、今後厳しくなってくるとなれば、なかなか経常収支比率が下がっていくというところも厳しくなっているかもしれないなというところがございますので、あと改善するということになってきますと、やはり少し見直しをいろいろなところでしていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○財務部長（松川由美君） 少し付け足してお話しさせていただきますと、まず大きく2つ、経常的経費を落としていくというのが1つの方法。もう一つは、一般財源を上げていく。歳入を上げていくというのが大きな柱で2つあるかなと思います。

1つは、経常的経費を抑えていくというのはスクラップ・アンド・ビルド、事業の見直しですね。今回、小野市長のほうも言っておりますけれども、市民が真に必要としている事業はどのようなものがあるのか、集中と選択ですね。事業内容をどれに集中的に予算をかけていくかというのを見極めていくというのがあるかなと思います。

それと、今、取り組んでおりますのはアウトソーシング、全て職員がするのではなくて、委託とかをしまして、効率的に業務を遂行していくというようなのが1つ。

それと、あとは地方債のほうも抑えていかないとはいけませんので、元金とかを返す分についての金額の枠内で新たに借りる分をするというようなのを八代市としては推進してるというのが、経費を抑えるという部分では取り組んでいます。

あと、一般財源を増やす、歳入を増やすというほうで考えますと、まずは増収アップ。今年が97.2%、徴収率ですね、0.2%アップしました。今、県のほうとかともタイアップをしまして、高額滞納者の方への対応だったりとか、そういうのも対応を進めておりますので、そういう収納率を上げていくというのが1つ。

それと、市有財産ですね。廃校したところの施設をいかにほかで活用するか。市有財産の貸しだったりとか、そういうので収入を上げていくというようなのが1つ。

それからあとは、施設の統廃合ですね。今度また保育所あたりはしますけれども、その辺りの統廃合で維持管理経費を抑えていくというようなこと。

それからあとは、使用料のアップを最終的には、いろいろ対応を考えていかないといけないということを、今、課長が申しあげましたけれども、そういう使用料を5年ごとに見直すとか、そういうのは今うちのほうでありませ

で、そういう方針とかも策定をしまして進めていかなければならないかなど。今、消費税が上がったりとかしたときにだけ見直しをしておりますので、そういうのを5年ごととか、定期的に見直ししていくというようなことにも取り組んでいかなないとけないかなということを考えています。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終わります。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） まず繰越明許の件ですけど、毎回、各委員会でも出てると思うんですが、会計の法則に従った運営をぜひお願いしておきたいというふうに思います。

繰越明許の要因として、やはり交渉相手がいらっしゃってとか、そういったところがあってどうしても繰越しがやむを得ないという諸事情は理解をしたいと思うんですが、当初予算としてそこまで計上されたわけですので、年度内でどうにか先方のほうとも交渉するとか、そういったところでしっかり計画に沿った取組を進めていただきたいというふうに意見として申し上げておきたいというふうに思います。

それから、今お尋ねをした財政の硬直化のところ。部長のほうから丁寧に、また詳細に御説明をいただいたというふうに思っておりますが、93.7%、基準として80%というところがあると思います。

財政の硬直化という部分は、市民ニーズにより応えていくための1つの指標としてこの弾力性が語られているというふうに理解しています。非常に今、物価高騰とか、そういったところで市民生活、苦しんでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃる中では、国の施策を待つよりも、

一番身近な八代市がこういった物価高騰に取り組んでほしいという思いを持っておられる方もたくさん市民の中にはいらっしゃいますので、この財政硬直化がやはり足かせとなって、そういった時代のニーズに即した事業メニューが展開できないというようなことがないように、この数値をやはり見直していくことこそが八代の財政の健全化にもつながると思いますので、そういった視点で、先ほど部長から説明がありました内容のさらなる進捗化を図っていただくようお願いしておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で歳入等についてを終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時09分 小会）

（午前11時10分 本会）

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、歳出について説明を求めます。

まず、第1款・議会費について説明願います。

○議会事務局長（梅野展文君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、梅野でございます。よろしく願いいたします。

私からは、令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、第1款・議会費に関しまして総括を述べさせていただきます。

着座にて御説明いたします。

議会費におきましては、令和6年度予算現額3億6679万円に対し、決算額は3億5516万8000円で、予算の執行率は96.8%でございました。

なお、この決算額のうち89.9%に当たる3億1918万4000円が議員報酬及び手当、職員給与、共済費などの義務的経費で、残りの10.1%、3598万4000円が議会運営や議員活動に要する様々な事務的経費等となっております。

また、決算額を令和5年度と比較いたしますと、660万2000円、1.9%の増加で、その主な要因といたしましては、議員報酬の額改定に伴う増加や議員共済組合への負担金の掛け率引下げによる支出減、議員各会派に交付いたしております政務活動費交付金の執行減等の増減の相殺によるもので、議会費全体といたしましては、おおむね円滑な予算執行が行えたものと考えております。

議会事務局といたしましては、さきの改選後の新しい議員構成の下、議員の皆様や市執行部と連携を図りながら、昨年度に引き続き、本市の最優先課題であります令和2年7月豪雨並びに本年8月大雨からの復旧・復興への後方支援を行ってまいりますとともに、近年のデジタル技術の進展を踏まえ、会議資料のさらなる電子化や情報共有の効率化による事務の合理化を図り、議会情報の発信にもICTを積極的に活用するなど、市民にとって分かりやすい議会の実現を推進しながら、円滑な議会運営と議員活動の充実のため、今後もの確かかつ迅速な事務の執行に努めてまいりたいと考えております。

また、あわせて、事務局職員一人一人が自ら考え、柔軟に行動できる組織づくりを進め、議員の皆様から信頼される事務局、そして、市民の皆様から親しまれる議会運営の支え手となるよう努めてまいりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、総括といたします。

それでは、詳細につきましては、議会事務局、土田次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議会事務局次長（土田英雄君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、土田でございます。

私のほうから、令和6年度議会費の決算につきまして、恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の10ページを御覧いただければと思います。

先ほど局長からございましたように、令和6年度の議会費の歳出決算の状況でございますが、予算現額が3億6679万円で、支出済額は3億5516万8000円、執行率は96.8%となっております。

なお、不用額が約1162万2000円生じておりますが、その主な内容といたしましては、政務活動費などの負担金補助及び交付金526万1000円、議員の皆様への会議出席等に伴います費用弁償や常任委員会等の管外行政視察などの旅費435万円などがございます。

それでは、義務的経費以外の議会運営事務事業について説明させていただきます。

13ページ上段を御覧ください。

議会運営事務事業は、議会の運営全般及びこれに関わる事務処理、会計処理を実施いたしております。事業に対する予算額4336万7000円に対しまして、決算額は3771万円でございます。

事業の主な内容といたしまして、会計年度任用職員2名の報酬、社会保険料等622万2000円、全国市議会議長会ほか、議長の公務に伴う費用弁償132万6000円、常任委員会等の管外行政視察に伴う費用弁償627万円、議員の皆様が本会議や委員会などに出席された際の会議出席費用弁償372万7000円、議長公務や各委員会の管外行政視察への職員の随

行に伴う普通旅費213万2000円。次に、年4回発行しております議会だよりなどの印刷製本費540万3000円、議会中継システム機器保守点検業務委託297万円、委員会記録作成業務委託146万8000円、本会議の会議録作成業務委託183万6000円、タブレット端末に関する経費といたしまして、会議アプリのサイドブックスの使用料99万円、タブレットLTE回線使用料52万4000円、ビジネスチャットアプリのラインワークスの使用料22万1000円などがございます。

次に、不用額565万7000円についてでございますが、主な内容といたしまして、議員の皆様が本会議や委員会などに出席された際の会議出席費用弁償158万円や、常任委員会、特別委員会等の管外行政視察に伴う費用弁償251万円、委員会等の記録作成業務や手話通訳業務などの委託料30万円などがございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、適正かつ円滑な議会運営を行うとともに、開かれた議会の実現のため、積極的な議会情報の発信を行う必要がございます。また、タブレット端末を活用した議会運営など、議会のさらなるデジタル化を推進する必要もありますことから、議会事務局として議会活動を補佐、支援していく必要があると考えております。そのためにも、これまで培ってきた知識やノウハウをしっかりと引き継ぎますとともに、専門知識の習得やデジタル化の推進に対応できるよう、職員の資質向上に努めるなど、事務局機能の強化を図ってまいります。

最後に、流用について御説明いたします。

決算書の98ページ、99ページになりますけれども、節10・需用費より、節17・備品購入費へ6万2000円を流用いたしております。これは、市役所1階に設置しております議会中継用のテレビモニターが故障し、映らなくなり、急遽買換えが必要となりましたことから

流用したものでございます。

以上、令和6年度の議会費の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 印刷の関係で、議会だよりと市政の概要と、幾らずつ委託費といいですか、製本費がかかっているかと分けて御報告いただけますか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 現在、議会だよりのみ印刷しております。市政の概要につきましては、現在、印刷しておりませんで、データでホームページ等に掲載するようにしております。ですので、印刷製本費で行きますと、議会だよりが執行済額が534万6071円となっております、そのほかは議長の肖像写真とか、あと名刺の印刷代となっております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 議会だよりの印刷費のほうなんですけど、この印刷費用というのは傾向として高くしてきているのか、例年そのままというような状況か、どういった状況でしょうか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 印刷費に関しましては、例年とさほど変わりはなく予算措置はしておりますという状況でございます。

○委員（大倉裕一君） 今、人件費とか物価高騰という時代で、この印刷の費用が本当にふさわしいのかどうかというのをもう1回点検をする必要があると思うんですけど、事務局のほうでいかがお考えでしょうか。

○議会事務局次長（土田英雄君） 予算要求の際には、一応見積りを取りまして、それで見積り額に応じて予算要求をしておりますので、その中では、今後、来年度に向けて、またその辺の人件費とか物価高騰による影響が出てくるの

かなと考えておりますけれども、現在のところは例年どおりのような感じで予算はついていた状況だということで認識しております。

○委員（大倉裕一君） その見積りがですよ、業者さんが、指名を願われている企業の方々が本当に率直な見積りを出されているような環境にあればいいと思うんですけど、高く出したことによってうちは指名から外れるというような、そういう心配をなさらないで済むような見積りの取り方を、ぜひ検討していただきたいと思いますが。

○議会事務局次長（土田英雄君） その辺は御指摘いただきましたので、十分踏まえまして、見積り取らせていただければと思います。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 議会運営の支出ということで、視察の分もこちらの予算に入ってるかと思っておりますけど、視察費として予算的にはずっと変わってないのかなということなんですけど、自分が所属してる委員会の視察以外は予算的には分かりませんので、実際問題として、物価高騰による影響によって視察等には何か影響が出てたりとかはするのでしょうか。

○議会事務局次長（土田英雄君） おっしゃるとおり、物価高騰の影響で、ホテル代とかそういったのが大分高騰してるのが事実でございます。その辺ですね、職員の旅費規定に基づいて、議員の皆様も積算しております、その範囲内でできるところ、なるべく早めに予約を入れたりとか、その範囲内で泊まれるホテルとか、そういったのを職員のほうで探しまして、予算の範囲内で行ける、議員の皆さんが視察されたいところに行けるように努力していただいているような状況でございます。

加えまして、令和8年4月1日から旅費の見直しが行われますので、その辺は来年度、また予算に反映させていければなと思うんですけれ

ども、いかんせん、前もって視察期日とか視察先、目的が分かりませんもんですから、事前に見積りというのが取れない状況でありまして、あくまでこの範囲内で行けるようにということで努力させていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（菱田由貴君） 会議録作成業務委託というところで、今後、デジタル化を進めていくという中で、今、AIとかで会議を文字で起こしたりできると思うんですけど、そういうのも活用されてたりされるのかとか教えていただきたいなど。

○議会事務局次長（土田英雄君） 委員おっしゃります会議録作成のアプリとかソフトとかですね、一応、議会事務局のほうでもその辺検討しまして、試しに文字起こしとかしてみたいんですけども、いかんせん精度がそこまでよくないというところがありまして、当時ですね。逆に職員の手間が増えたりとか、残業が増えたりとかということが想定されましたもんですから、現在の委託のまま行かせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） 以上で、第1款・議会費についてを終了いたします。

執行部入替えのため、小会いたします。

（午前11時27分 小会）

（午前11時30分 本会）

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費中、当委員会関係及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費について、一括して説明願います。

○市長公室長（宮川武晴君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市長公室の宮川でございます。

総務費の審査に当たりまして、関係部が所管いたします主要な施策について、その取組状況や結果を振り返りまして、今後の方向性などについて、私並びに各部長から事業総括を述べさせていただきます。

それでは着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○市長公室長（宮川武晴君） まず、市長公室は秘書広報課、人事課、国際課並びに総合支援担当の体制で、市民に対する広報・広聴や、人事管理をはじめとする人材育成、組織づくり、本市の国際化の推進と多文化共生社会の実現に取り組んでおります。あわせて市長、副市長のトップマネジメントを推進するため、重要事案等について全庁的な情報共有や各部間の連携強化を図るなど、市の組織の機能強化を主な担務といたしております。

初めに、広報・広聴の取組では、市政の見える化のさらなる推進を目的に、広報やつしろを毎月発行するとともに、市の公式ホームページやSNSなどを活用した情報発信のほか、市長への手紙やまちづくり出前講座、市政懇談会の開催などによる広聴機会の充実を図っております。

また、昨年10月には、約8年ぶりに市の公式ホームページを全面リニューアルし、検索機能の強化などを図ったところでございます。

今後も、市民からの貴重な御提案や御意見を伺い、市政に反映させるという大切な役割を担

っている広報・広聴活動の充実に向け、ホームページやSNSをはじめとした様々なツールを最大限に活用しながら、情報の発信に努めてまいります。

次に、人材育成の取組では、質の高い市民サービスの提供を目指し、職員の意識改革と能力開発につながるよう、計画的かつ多角的な職員研修を実施してまいります。

昨今の行政ニーズの複雑化や高度化、加えてデジタル社会への対応が重要な課題となっておりますことから、これらに対応できる職員の育成に加え、人材の確保や職場環境の整備を総合的に推進することが求められております。

このため、デジタル技術の活用による業務改革をテーマとした講演会の開催など、時代の要請に即した内容となるよう研修を見直し、充実に努めております。

今後も職員の意見を踏まえ、より効果的な研修体制の構築を進めることで、組織全体の活力を高め、市民サービスのさらなる向上につなげてまいります。

さらに、これまでの内部通報体制の強化策として、現行体制の課題を整理しつつ、新たに外部通報窓口の設置に向けた検討にも着手しており、通報対応における公平性、客観性を確保することにより、内部公益通報制度のさらなる充実を図ってまいります。

次に、国際化と多文化共生社会の推進に向けた取組として、本市では、世界の笑顔が花咲く国際都市やつしろを目指し、取組を進めてまいります。

まず、国際化の推進につきましては、JICA海外協力隊と連携した出前講座や国際交流員によるイベント開催など、異文化理解の促進を図る取組を進めているほか、多言語通訳システムによる外国人市民のサポート体制の充実にも努めております。

また、友好提携都市との交流においては、台

湾・新竹市と令和6年9月に新たに友好交流協定を締結し、観光、産業、文化、スポーツ、教育、科学技術等の幅広い分野で相互交流を行うとともに、市民や民間団体の交流についても協力し、促進することとしております。

さらに、中国・北海市との交流では、7月にコロナ禍以来初めてとなる八代市青少年友好派遣団として8名の高校生を広西壮族自治区に派遣し、文化体験や現地の若い世代との交流を通じて異文化理解を深めておりました。

今後も中国・北海市や台湾・基隆市及び新竹市、それぞれの都市との連携を密に図りながら、より一層国際交流を深めてまいります。

次に、多文化共生社会の推進につきましては、やつしろ国際協会を中心に、にほんご交流ひろばや異文化カフェ、外国人市民を対象とした出前講座をはじめ、外国人市民との交流や、様々な国、地域との文化、習慣に触れることを目的とした国際交流ふれあいフェスタを開催しております。

これらのイベントを通じて、協会の会員はもちろんのこと、若い世代をはじめとした市民の皆さんが気軽に参加できるよう、楽しみながら異文化共生の意識を高める取組を官民一体となって展開してまいりました。

今後も協会の活動を広く市民の皆様にも周知するとともに、言葉の壁を越え、地域でお互いの異文化に触れ、お互いを理解する多文化共生社会の実現につなげてまいります。

最後に、市長公室として、広報・広聴や人材育成、組織づくり、国際化と多文化共生の推進、そして全庁的な連携強化という視点に立ちながら、常に改善と向上の意識を持って事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、市長公室の決算審査に際しましての事業総括とさせていただきます。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務

企画部、田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、第2款・総務費のうち、令和6年度の総務企画部関係の主な事業について総括を申し上げます。

まず、八代・天草シーライン建設促進についてですが、令和6年度は行政期成会として、7月と11月に本市の政府要望に併せて、国への要望活動を実施しております。

また、昨年度は、県協議会が行っている国への要望に、行政期成会ほか3期成会が一堂に会した合同要望を初めて実施いたしました。

八代・天草シーラインに関係する全ての期成会が一体となり要望を行うことで、これまで以上に地元の熱い思いを国へ届けることができていると考えております。

今後も引き続き、県協議会や市議会議員連盟、民間期成会等と連携、協力し、八代・天草シーライン構想の早期実現に向けて取り組んでまいります。

次に、移住・定住の促進についてですが、移住を検討している方からの相談や質問に対し、ワンストップ窓口として随時対応を行っているほか、東京、大阪など大都市圏での移住相談会等に参加し、本市の魅力や支援制度のPR等を行っております。

また、本市へ移住された方に対しては、移住支援金や移住・定住促進補助金の支給を行うことで、移住・定住の促進を図っております。

今後も、昨年10月にリニューアルした移住定住サイトやつしろLIFEや、大都市圏における移住フェアなどを活用して積極的な情報発信を行い、一人でも多くの方に本市を選んでいただけるよう、事業を推進してまいります。

次に、公共交通についてですが、高齢化や人

口減少が進む中、市民の移動ニーズに応じた安定した交通サービスを確保するため、路線バスや乗り合いタクシー、肥薩おれんじ鉄道などに対し運行支援を行っております。

近年の物価高騰や人件費高騰により、交通事業者への市の運行補助も増大するなど、公共交通の維持確保は難しくなっておりますが、今後も引き続き、市民の移動ニーズや利用状況を踏まえ、公共交通の利便性向上や効率化を図ってまいります。

加えて、新八代駅周辺や県営工業団地の整備に伴う新たな移動ニーズへの対応や、地域にある輸送資源を活用した柔軟な公共交通の導入についても検討してまいります。

次に、デジタル化の推進についてですが、スマートシティやつしろの実現に向け、八代市デジタル化推進基本計画に基づき、本市のデジタル化を進めており、令和6年度はデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、ポータルアプリやつしろポータルの運用を開始いたしました。

また、各種証明書交付などの行政手続におけるオンライン申請、公共施設のオンライン予約システムの機能充実などと併せ、デジタルが苦手な方を対象とした出張スマホ教室を開催するなど、デジタルデバインドに配慮した支援策にも取り組んでおります。

今後も引き続きデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化及び市民サービスの向上に努めるとともに、市民のデジタル活用の支援に取り組んでまいります。

最後に、各支所においては、支所庁舎の管理、整備を行うとともに、地域の特性を生かし、地域づくり活動の充実や住民自治の推進、防災意識の向上を図るため、地域振興・地域づくり活動助成金による地域振興事業を実施しております。

総務企画部では、市の施策等の総合的な企画調整、支所管内の地域振興、県や国などへ向け

た対外的な業務等を併せ持っております。今後も引き続き、市が目指す将来像の実現に向け、限られた予算や人材を効果的に活用しながら、デジタル化の推進による市民サービスの向上と業務の効率化を進め、時代の変化に応じた施策を展開できるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、総務企画部の総括とさせていただきます。

○財務部長（松川由美君） 財務部、松川でございます。

それでは、申し訳ございませんが着座にて発言させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○財務部長（松川由美君） 令和6年度決算審査をお願いするに当たりまして、財務部所管分について総括を述べさせていただきます。

財務部は、財政課、財産経営課、契約検査課及び税関係を所管します市民税課、資産税課、納税課の計6課で構成されておまして、分掌事務は、市有財産や財政に関すること、また入札・契約事務などに関することなどでございます。

まず、市有財産関係につきましては、管理施設として本庁舎がありますが、令和4年度完成以降、社会の要請などに対応しながら、適切な維持、保守管理に努めているところでございます。

令和6年度は、これまで包括的に委託していた運転業務、総合案内業務、守衛業務に清掃業務を加えた業務委託を行い、指揮系統を統一することで業務間の連携が図られ、より効率的な庁舎管理につながっています。来庁者サービスの質を維持向上できるよう、今後も継続して取り組んでまいります。

また、その他の公共施設マネジメントにつきましては、八代市公共施設等総合管理計画や八代市公共施設個別施設計画を推進し、各部課所

管の各施設の適正な維持管理に向け情報の共有に努めるとともに、未利用地や廃校施設などの有効活用を行うことで、財政負担の軽減や更新費用の平準化を図っているところでございます。

加えて、公用車管理につきましては、令和7年度から財務部で集中管理することとなっておりますので、令和6年度内にシステム構築や共用車両の選別、車両データ作成、職員説明会の実施など準備を進め、新年度初めからのスムーズな導入に努めました。

次に、入札・契約事務関係につきましては、令和5年度に導入した契約管理システム及び工事関係業務における競争入札参加資格申請システムを活用して事業者の方の負担軽減に努め、事務の効率化を図りました。

それ以前に導入しておりました電子入札システムと併せて有効活用することで、事業者の方々にとりましては、事務手続の平易化、容易化につながっていると思っております。

本事務手続においては、今後も透明性、公平性、競争性が確保されたものになるよう、適正な執行に努めてまいります。

次に、財務関係でございます。

まず、自主財源である市税関係について申し上げます。歳入につきましては、先ほど角田次長のほうから決算書に沿って説明申し上げましたので、内容が重複してしまう部分もございますが、お許しをいただきたいと思います。

令和6年度の市税の決算額は、全体として前年度比で約2億2300万円、1.38%の減となっております。

これは、市民税において国の経済対策である定額減税が実施されたことなどにより、前年度比で約2億5800万円、5.16%の減となったこと、固定資産税において、令和6年度が評価替えの年度であり、家屋の経過年数に応じ評価額が減少したことなどにより、現年度分が

約4700万円、0.54%の減となったことが主な理由でございます。

収納率につきましては、前年度の97.03%から97.21%に上昇しております。

なお、市有債権管理の一元化につきましては、納税課債権対策室におきまして、市の差押えにより徴収できる公債権の一元化を進めており、介護保険料、後期高齢者医療保険料なども市税と合わせた滞納整理を行うことで、歳入の確保に努めているところでございます。

今後も税3課は、地方税法に基づき適正に課税、収納することに努めてまいります。

それから最後になりますが、財務関係のうち財政状況についてでございます。

令和6年度決算では、実質収支が約16億4200万円となり、昨年度に引き続き黒字でございます。

また、基金残高は、ふるさと八代元気づくり応援基金積立金の増や、令和5年度決算において実質収支の一部を財政調整基金へ積み立てたことなどにより、前年度比約7億7400万円増の約120億6200万円となりました。

今後も引き続き、基金の効果的な活用と併せ、後年度の財政需要へ備えた基金確保に努めてまいります。

一方、市債残高は、臨時財政対策債などの財源補填債の減少で前年度より減となりましたが、今後、坂本町の創造的復興や、本年発生いたしました8月大雨からの復興・復旧、また給食センター整備など投資的経費の増大が見込まれておりますことから、将来負担を意識し、地方交付税が措置される有利な市債を活用するなど、将来世代に過度な財政負担を残さないよう、財政負担の平準化や世代間負担の公平性を図る財政運営に努めてまいります。

以上、財務部の総括説明とさせていただきますが、特に財政面につきましては、引き続き健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、

物価高騰など社会情勢の変化に的確に対応できるよう、効率的、効果的な財政運営を行ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○市民環境部長（岩崎伸一君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民環境部の岩崎でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

失礼ながら着座にて説明させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○市民環境部長（岩崎伸一君） それでは、第2款・総務費のうち、市民環境部が所管いたします市民活動政策課、人権政策課、市民課の主な取組につきまして、総括をさせていただきます。

まず、市政協力員制度についてでございます。市政協力員制度は、市民と行政をつなぐ重要な仕組みの1つであり、市政協力員の皆様には、地域行事や防災活動など、地域住民の暮らしに密着した活動を通じて、地域の絆を深め、地域の課題や要望を行政に伝えるなど、重要な役割を担っていただいております。

しかし、近年、コミュニティーの希薄化や担い手の高齢化、活動内容の負担感などにより、市政協力員の成り手不足が懸念されておりますことから、制度周知や情報発信を強化し、各地域から御意見をいただきながら、制度運営の見直しについて検討を行ってまいります。

また、協働によるまちづくりの取組では、地域活動の拠点施設であるコミュニティセンターの整備を行うとともに、全ての地域協議会に対しまして、協議会の安定した組織運営と地域の特色を生かしたまちづくり活動が円滑に実施できますよう支援策を講じてまいります。

続きまして、人権啓発に関する取組につきましては、八代市人権問題啓発推進協議会や八代地域人権教育のための推進会議、そして千丁支

所に設置している人権啓発センターにおいて様々な啓発活動を実施しており、今後も市民の人権意識の高揚と、人権が尊重された平等なまちづくりの実現を目指してまいります。

また、男女共同参画に関する取組では、令和5年度に策定しました第3次八代市男女共同参画計画に基づき、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの充実を図るための周知啓発に取り組むとともに、前年度における計画の取組状況等について点検・評価を行っております。

また、青少年の健全育成に関する取組では、青少年指導員による街頭指導やヤングテレホンやつしろによる相談業務のほか、各種団体との連携による社会を明るくする運動や各学校との青少年育成業務などを行っており、引き続き青少年の健全育成に取り組んでまいります。

続きまして、戸籍、住民基本台帳等の窓口業務に関する取組につきましては、本年1月より市民課窓口業務の一部を民間事業者に委託し、キオスク端末の設置やフロアマネジャーの配置など、新たな取組も実施しております。

今後も、民間のノウハウを活用し、サービスの充実を図るとともに、効率的な窓口運営と職員が審査などの担当業務により専念できる環境を整備し、もって市民サービスの向上に努めてまいります。

最後に、マイナンバー制度についてでございますが、デジタル社会実現の基盤となるマイナンバーカードを市民に広く普及させるため、カードの申請受付や交付、更新等の業務を行っております。

昨年度は、外出が困難な方の自宅や病院、施設に赴く出張申請サポートを行うとともに、木曜日の延長窓口に加えて、土日にも開設日を設け、カードの健康保険証利用の拡大に合わせて臨時窓口も開設いたしました。

また、各支所及び日奈久出張所にタブレット端末を設置し、利便性の向上とデジタル化の推

進を図っております。

今後もきめ細やかなサービスを行いながら、マイナンバーカードの普及促進と保有率向上に努めてまいります。

以上が、市民環境部が所管します総務費の主な取組でございます。いずれも市民生活に直結する分野でありますことから、何よりも市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、的確に対応していかなければならないと考えております。今後も市民協働の実現、人権が尊重されるまちづくり、市民サービスの向上に向け、各種事業を推進してまいります。

以上、市民環境部の総括とさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） 午前中の審査は、第2款・総務費中、当委員会関係分及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費の総括までとし、休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（午前11時53分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（木村博幸君） 休憩前に引き続き総務委員会を再開いたします。

それでは、第2款・総務費中、当委員会関係分及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費について説明願います。

○財務部次長（角田浩二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）財務部、角田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、失礼いたしまして着座にて御説明させていただきます。

それでは、歳出のうち、総務費、公債費、諸支出金、予備費の関係分につきまして、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明をいたします。

それでは、主要施策調書その1の10ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款2・総務費の支出済額は上段の表(イ)目的別の中ほどの列の支出済額(B)の2段目、92億5374万2000円で、その2つ右の執行率は96.4%、その右、構成比は12.9%でございます。前年度と比較して16億9974万9000円、22.5%の増となっております。

その主要な要因は、定年の段階的延長により令和6年度は定年退職者が発生することによる退職金の増や、標準準拠システム導入に係る経費や坂本支所及び坂本コミュニティセンターの建設事業などによるものです。

下のほうになりますが、款11・公債費の支出済額は74億6万円で、執行率100%、構成比は10.3%でございます。前年度と比較して4億101万8000円、5.7%の増となっております。

その主な要因は、新庁舎建設に係る災害復旧費の元金償還が本格化したことに伴う増などがございます。

その下の款12・諸支出金の支出済額は17億3697万9000円で、執行率は99.6%、構成比は2.4%でございます。前年度と比較して7億2212万8000円、71.2%の増となっております。

増の主な要因は、令和6年度のふるさと元気づくり応援寄附金が前年度より大幅に増えたことに伴う、ふるさと八代元気づくり応援基金への積立金が増額となったためでございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを順次説明いたします。

11ページをお願いいたします。

款2・総務費の主な事業につきまして、まず、表の上にある事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源及び今後の方向性の

順で説明を行います。

14ページをお願いいたします。

下段の職員研修事業でございますが、新規採用職員研修や新任係長研修など、階層ごとの知識を習得する階層別研修のほか、特別研修においては、効果的な人材育成につなげる人事評価研修や、年間を通して実施する政策立案研修などにより、職員に共通して求められる知識や技能の習得を図るとともに、良好な職場環境の整備に向け、メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修等を実施し、職員の意識啓発に努めております。

また、自治大学などの研修専門機関に職員を一定期間派遣し、高度で専門的な知識を習得する派遣研修のほか、通信教育の受講や業務に関する資格取得費用の助成により、職員の自己啓発に対する支援を行っております。

決算額は735万9000円で、主なものは特別研修の研修委託、動画購入費用等の156万8000円、派遣研修の旅費、受講負担金の458万9000円及び、自己啓発の通信教育等の58万5000円などでございます。

特定財源は、熊本県市町村振興協会からの市町村交付金111万3000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も職員の意見等を踏まえ、時代に即した内容やさらなる効果が得られるよう常に工夫をしながら充実を図るとともに、研修の目的や内容に応じて、効率的、効果的に研修を実施してまいりたいと考えております。

15ページをお願いいたします。

上段のふるさと納税事業ですが、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附した場合、寄附金額に応じて一定額が個人住民税、所得税から控除される制度で、近年多くの自治体が力を入れており、本市においても平成27年8月からポータルサイトを活用し、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源確保へ向け事業

を拡充しております。

決算額は19億4563万8000円で、ふるさと納税返礼品として12億3936万7000円、寄附の申込み受付から特産品の発注、配送管理まで行うふるさと納税委託料として6億6513万9000円、決済手数料として692万3000円などが主なものでございます。

特定財源は、ふるさと元気づくり応援寄附金で、決算額と同額の19億4563万8000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

令和5年度の寄附金額が21億282万1000円に対し、令和6年度は34億8970万1000円となり、前年度比66%の増、3年連続で20億円を超える寄附をいただいております。

しかしながら、本年10月から制度改正でポータルサイトのポイントが廃止されるなど、年々制度が変更され、自治体にも適切な対応が求められております。本市では、そのような状況下においても、今後は本市のまちづくりを推進、加速させていくため、新たな加工品開発による寄附金額の増加や、その収益を効率よくまちづくりへ投資できる仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。

下段の国際理解と外国人支援事業でございますが、日本人市民の国際理解や国際感覚の醸成を図るとともに、近年増加傾向にある外国人市民の窓口における相談体制の整備をはじめ、日本語の学習機会や日本人市民との交流機会の創出など、支援に取り組んでおります。

具体的には、小中学生を対象とした出前講座異文化たいむでは、本市の国際交流員やJICA海外協力隊経験者による講話、技能実習生との交流によって国際理解の促進を図っております。

また、外国人市民が暮らしやすいまちづくりとして、本庁総合案内所への母国語交流員の配置や、多言語通訳システムによる言語サポートを行い、窓口相談に対応できる体制を整備しております。

この多言語通訳システムは、タブレット端末による映像通訳が15言語、電話による音声通訳が20言語に対応しており、本市の外国人市民の9割以上をカバーできるものとなっております。

決算額は166万9000円で、多言語通訳システム運用経費128万円が主なものでございます。

なお、特定財源は、外国人受入環境整備交付金78万7000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、子供たちの国際理解のさらなる涵養を図り、外国人との交流を通じて地域での共生について学びを深めてもらうとともに、今後ますます増加が見込まれる外国人市民にとって、より暮らしやすいまちづくりを進めるため、多言語通訳システムの市民への一層の有効活用や、日本語の学習機会、外国人市民と日本人市民の交流する機会の創出など、多文化共生へのさらなる意識の醸成に引き続き取り組んでまいります。

次に、18ページをお願いいたします。

上段の令和6年能登半島地震支援事業（職員派遣）は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災された自治体に対しまして、本市の職員を派遣する支援活動を行っております。

決算額は506万5000円で、職員派遣旅費が主なものでございます。

今後の方向性は、完了、終了としており、今後も大規模災害が発生した際には、被災自治体と連絡を取りながら、状況に応じた支援活動を行ってまいります。

下段の広報広聴活動事業でございます。広報業務としましては、広報やつしろを毎月発行しますとともに、ホームページやSNSなどを活用して、市の情報を発信しております。また、広聴業務は、市長への手紙、まちづくり出前講座などを実施しております。

決算額は5595万3000円で、広報やつしろ印刷製本費が4831万6000円、市ホームページリニューアル業務委託605万円が主なものでございます。

特定財源は、広報紙及びホームページの広告料収入660万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、ホームページの全面リニューアルや広報紙の紙面充実などを通して、市の情報発信力の強化をするなど、広報広聴活動の充実を図ることとしております。

次に、19ページをお願いいたします。

下段の市庁舎管理運営事業でございますが、この事業では、本庁舎の保守点検、維持管理のほか、総合案内業務や警備業務を行っております。

決算額は2億4496万8000円で、市庁舎総合管理業務委託料1億2617万1000円、清掃業務委託料2113万2000円、坂本支所仮設庁舎リース料1732万4000円が主なものでございます。

特定財源は、市債1730万円などがございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、市庁舎管理に必要な業務について、総合管理方式での業務委託による管理運営を継続することとし、今後も市民サービスの質が維持向上できるよう、総合管理受託業者と情報共有を図りながら対応してまいります。

次に、20ページをお願いいたします。

上段の市庁舎管理運営事業（東陽支所）は、八代市重点戦略、八代市公共施設等総合管理計

画をはじめとする各種計画に沿って、支所の移転または改修等について検討を行うため、庁舎の劣化度調査業務委託、河俣集会所解体工事に係るアスベスト調査及び解体工事、支所庁舎に引き込んである高圧ケーブルの更新工事を実施するものです。

決算額は2248万8000円で、支所庁舎劣化度調査業務委託料が631万4000円、河俣集会所解体工事991万4000円、支所庁舎高圧ケーブル更新工事129万8000円が主なものでございます。

特定財源は、電気等使用料等80万円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、支所庁舎劣化度調査業務委託にて支所庁舎の構造躯体、設備、外装等の劣化状況の調査を実施した分析結果を基に、支所庁舎の今後の方向性の検討を行ってまいります。

下段の市有財産管理事業は、普通財産の管理と運用（貸付、売却）、公用車の車検・修理等の保守、維持管理、公用車管理業務を省力化するためのシステムを導入し、経費削減と効果的、効率的な管理運用体制を構築、あわせて普通財産（土地、建物）の運用管理、未利用財産の活用を進めております。

決算額は1139万1000円で、公用車ガソリン代203万5000円、施設修繕費154万5000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も普通財産の適正管理を続けていくとともに、貸付けや売却を行うことで、維持管理費の削減効果、財産収入を確保してまいります。

次に、21ページをお願いいたします。

上段の市庁舎施設整備事業（鏡支所）は、本市の鏡支所庁舎につきまして、建設後36年が経過し、照明、空調設備等が老朽化したことに伴い、照明のLED化、空調施設改修を行うと

ともに、支所の空きスペースを有効活用するために隣接する鏡保健センターを支所の2階に移転するなど、大規模改修を行うものです。

本事業は令和5年度と令和6年度の2か年事業で、総事業費が2億6323万3000円であり、令和6年度の決算額は1億5877万7000円でございます。

特定財源は市債で、1億5080万円でございます。

今後の方向性は、完了、終了としており、今後とも庁舎の老朽化のため、必要に応じ改修等を行い、適切に管理を行ってまいります。

下段の泉支所移転関係事業は、本市の泉支所庁舎につきまして、建設後50年が経過し、老朽化したことに伴い、振興センターいずみへ移転するため、大規模改修等を行うものです。

令和6年度の決算額は7861万7000円でございます。振興センターいずみ改修工事7176万4000円が主なものでございます。

特定財源は、市債6817万5000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、当初予定では令和6年度中の完了を目指してまいりましたが、資材の調達に時間を要するなどの理由から改修工事が年度を繰り越すこととなり、その他関連業務を含め支所移転が完了する令和7年度まで事業を継続することとしております。

22ページをお願いいたします。

上段の定住促進対策事業では、第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の効果検証を行うため、外部委員による会議の開催費用や、東京、大阪などで開催される移住相談会への参加費用、県外からの移住を促進するための支援金などが主な内容となっております。

中でも八代市移住・定住促進補助金につきましては、県外から本市へ移住された子育て世代を中心とした若者世代を応援するため、住宅を

取得または賃借された際にその費用を支援するもので、住宅の取得は最大50万円、賃借の場合は最大30万円の補助を行うものでございます。

なお、昨年度の実績は16件でございます。

決算額は727万9000円で、東京圏から本市に移住し、対象となる求人へ就職された方へ支給する移住支援金360万円と、移住・定住促進補助金315万円が主なものでございます。

特定財源は、熊本県移住支援事業費補助金270万円、熊本県移住定住促進すまい支援補助金101万2000円及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金213万8000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、規模拡充とし、東京や福岡等で開催される移住相談会への参加や、八代市移住定住サイトやつしろLIFEなどを活用しながら本市の魅力を発信し、さらに移住・定住促進を図ってまいります。

23ページをお願いいたします。

上段の八代・天草シーライン建設促進事業では、八代・天草シーラインの早期実現を目指し、県南・天草地域18市町村で構成する八代・天草シーライン建設促進期成会の事務局として、会員市町村との調整や、県知事をトップとする八代・天草シーライン建設促進協議会などと連携した国への要望活動や構想推進大会を開催しております。

決算額は107万円で、八代・天草シーライン建設促進期成会負担金5万円、同促進協議会負担金52万3000円、同促進民間協力期成会補助金42万5000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、県協議会や行政期成会、民間協力期成会等と協力・連携し、国への要望活動や地元の機運醸成のため、構想推進大会等を開催するなど、早期実現に向けて事業の促進を図ってまい

ります。

24ページをお願いいたします。

上段の住民自治推進事業は、住民自治によるまちづくりの実現のために、市内21の地域協議会が主体的に行うまちづくり活動を交付金や補助金を通じて支援し、住民と行政の協働によるまちづくりを推進するものです。

決算額は7303万円で、21地域協議会に対する地域協議会活動交付金6666万9000円、地域みらいづくり補助金630万円などが主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、住民自治による住民と行政の協働のまちづくりの推進のために、地域協議会による円滑な運営及び主体的に行うまちづくり活動を引き続き支援してまいります。

少し飛びまして、30ページをお願いいたします。

下段の地域情報化事業では、八代市における地域の情報化の推進を目的として、携帯電話不感地域対策や難視聴対策として、本市のケーブルテレビから民間テレビ放送サービスへの移行を進めるとともに、情報インフラとして公共施設のWi-Fi整備を行っております。

決算額は2億52万6000円で、主なものは、難視聴地域テレビ放送設備構築事業補助金1億7694万1000円が主なものです。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、公共施設のWi-Fi整備については、令和6年度までに、坂本コミュニティセンター以外のコミュニティセンター19か所の整備を完了しております。

31ページをお願いいたします。

上段のデジタル化推進事業では、本市のデジタル化を推進するため、八代市デジタル化推進基本計画を策定し、進捗管理を行っております。また、デジタル化技術を活用し、24時間いつでもどこでも利用できるデジタル市役所の

構築に必要な環境整備にも取り組んでおります。

決算額は2081万3000円で、ポータルアプリ構築・運用保守業務委託1641万4000円が主なものでございます。

特定財源は、デジタル田園都市国家構想交付金820万7000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、行政のデジタル化を推進するため、内部事務の自動化、効率化やオンライン申請システムなどの活用により、市役所内部の業務改善及び市民の利便性向上を図ってまいります。

また、高齢者等のデジタル機器の取扱いに不慣れな方を対象にスマホ教室を開催するなど、デジタル活用支援の取組を進めることとしております。

次に、32ページをお願いいたします。

上段の防犯灯設置事業では、夜間の犯罪を防止し、市民が安心して生活できる住みよいまちづくりを推進するため、町内会等への防犯灯設置補助金の交付などを行っております。

決算額は551万5000円で、防犯灯設置補助金493万5000円が主なものでございます。

特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金493万5000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、規模拡充としており、2027年末までに蛍光灯の製造が中止されることから、防犯灯の設置や維持管理を行う自治会等に対しLED化を推奨するとともに、防犯灯の修繕及び新設に係る費用を対象とする補助事業の拡充に取り組んでまいります。

下段の生活交通確保維持事業では、地域住民の公共交通手段を確保するために、路線バスや乗合タクシー等への運行補助を行っております。

また、令和6年度には、八代市地域公共交通

計画に基づいて、一部路線バスから乗合タクシーへの転換や運行便数、乗降場所の追加などの見直しのほか、AI デマンドタクシーの実証運行を行っております。

決算額は3億8186万4000円で、乗合タクシー運行事業補助金1億697万円、地方バス路線維持費補助金2億6005万1000円などが主なものでございます。

特定財源は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金1435万7000円や、熊本県生活交通維持・活性化総合交付金2424万8000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、現在策定中の第2次八代市地域公共交通計画においても、引き続き地域の実情に応じた公共交通の最適化を図るとともに、新たな開発にも対応した柔軟な公共交通サービスの提供にも取り組んでいくこととしております。

次に、33ページをお願いいたします。

上段の人権啓発推進事業ですが、様々な立場の人が連携・協力し、人権教育、人権啓発の推進組織である八代市人権問題啓発推進協議会及び八代市と氷川町で構成する八代地域人権教育のための推進会議を中心に、人権教育、人権啓発を推進するもので、広報誌しあわせの発行や人権子ども集会・フェスティバルなどのイベントによる啓発を行っております。また、ホームページやオンラインなど、様々なメディアを活用しながら啓発を行っております。

決算額は825万1000円で、八代市人権問題啓発推進協議会交付金380万円、八代地域人権教育のための推進会議負担金150万円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、八代市部落差別をはじめあらゆる差別の解消及び人権擁護に関する条例を踏まえ、人権尊重を基調とする差別のない明るい八代の実現を目指すこととしております。

34ページをお願いいたします。

下段の青少年健全育成事業ですが、青少年指導員延べ1486人が街頭指導を実施し、青少年の非行及び被害の防止に取り組んでおります。また、青少年相談員3人がヤングテレホンやつしろによる電話、面接、メール等で相談を受け付け、アドバイスを行っております。

決算額は957万9000円で、青少年指導員街頭指導謝礼329万1000円、青少年相談員報酬482万7000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、これからも青少年指導や青少年相談員のスキル向上に取り組むとともに、青少年を取り巻く社会環境の変化に応じた事業を実施することとしております。

次に、35ページをお願いいたします。

上段のコミュニティセンター施設整備事業は、市民の地域活動の拠点であるコミュニティセンターを整備することにより、利用者の安全性、利便性の向上を図るもので、決算額は1990万9000円でございます。

内訳といたしましては、龍峯コミュニティセンター自動ドア修繕のほか80件で640万5000円、鏡コミュニティセンター外壁及び屋上防水工事設計委託で566万円、金剛コミュニティセンター建替用地測量業務委託ほかで398万5000円が主なものでございます。

特定財源は、市債958万5000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、多くのコミュニティセンターが築30年以上経過しているため、八代市公共施設等総合管理計画及び八代市公共施設個別施設計画等の方針に基づき、計画的に改修、改築を進めていくこととしております。

次に、38ページをお願いいたします。

上段の戸籍住民基本台帳事務事業では、戸籍

及び住民基本台帳、印鑑登録に関する届出、受付と公募記載、さらにこれらに伴う各種証明書等の交付業務を行っております。

決算額は1億518万8000円で、会計年度任用職員の報酬や手当など4164万6000円、戸籍システム機器のリース料やシステムの保守料など1190万6000円、6行目の市民課窓口業務委託料2145万1000円、8行目の戸籍の振り仮名通知機能追加に係る戸籍情報システム改修委託費189万2000円、繰越分といたしまして、戸籍の振り仮名記載等に係る戸籍情報システム改修委託費979万円、同じく戸籍の振り仮名記載等に係る住民基本台帳システム改修委託費1166万円が主なものでございます。

特定財源は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金等の国庫支出金2334万6000円、その他特定財源として戸籍住民基本台帳手数料4577万3000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

本年1月より市民課窓口業務の一部委託を民間事業者に委託したところでございますが、引き続き民間事業者の専門知識と創意工夫を最大限活用し、市民サービスの充実と効率的な業務運営を図るとともに、窓口のデジタル化にも取り組むことで市民の利便性の向上に努めてまいります。

下段の番号制度導入事業では、マイナンバーカードの交付や申請受付、更新業務などを行っております。

決算額は4775万円で、会計年度任用職員の報酬や手当2272万6000円、6行目の住基システム機器リース料300万円、2行下のマイナンバーカード交付申請業務委託料531万3000円が主なものでございます。

特定財源は、国庫支出金のマイナンバーカー

ド交付事務費補助金3781万2000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

引き続きマイナンバーカードの取得促進に向けた取組を進めていくとともに、今後はマイナンバーカードや電子証明の更新需要の急増を見据え、円滑な交付申請受付が可能な窓口体制の整備に努めてまいります。

次に、39ページをお願いいたします。

上段の衆議院議員選挙事業は、決算額7973万5000円で、投票事務、開票事務、期日前投票事務等に係る時間外勤務手当2712万6000円、投票案内はがき等郵送料等851万9000円、選挙用ポスター掲示場作製・設置・保守・撤去委託費863万6000円が主なものでございます。

特定財源は、県支出金、衆議院議員選挙委託金7353万5000円です。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、公正公平な選挙の執行に努めてまいります。

次は、大きく飛びまして137ページをお願いいたします。

上段の減債基金事業でございますが、大型事業で借り入れた市債の償還により大きくなった財政負担を軽減するため、決算上、剰余金が見込まれるときなどに基金を積み立て、将来の償還財源として確保し、平準化を図るものでございます。

決算額は2億361万6000円で、そのうち元金である1億9653万4000円は、令和5年度に引き続き、国の補正予算により普通交付税の算定費目に臨時財政対策債償還金費が臨時的に創設され、後年度の償還分として追加交付されたため、その算定額を積み立てたものであり、そのほかに利子708万2000円を積み立てたものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、新庁舎建設に係る償還が本格化するため、取崩し額は増加する予定でございますが、坂本町の復旧事業など大型事業による公債費の増額にも備える必要があると考えております。

また、令和6年度の元金積立金の2分の1ずつが、令和7年度及び令和8年度の普通交付税算定額から控除されることとなっているため、それぞれの控除額を臨時財政対策債償還分として取り崩す予定としております。

下段のふるさと八代元気づくり応援基金事業ですが、ふるさと納税制度を利用して寄せられた寄附金を基金に積み立て、誰もがいきいきと暮らせるまちなど、基金の活用目的に基づき実施する事業の財源の創出を目的としておりまして、決算額15億1856万4000円は、積立額の内訳として、事務費相当額などを除く寄附金等を15億1655万6000円と利子200万8000円を積み立てたものでございます。

なお、令和6年度末の基金残額は、基金活用事業41事業分に7億9388万1000円を取り崩したものの、積立額が上回ったため、前年度より7億2468万3000円を増加し、16億1031万5000円となっております。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、寄附額の増加に伴い、活用金額も増加傾向でございます。これは返礼品増加や寄附者への活用事業PRなどを充実させている効果の表れと考えております。引き続き市民ニーズを踏まえ、幅広い事業での活用を図っていききたいと考えております。

資料変わりまして、一般会計決算書をお願いいたします。

資料の188ページ、189ページの下段をお願いいたします。

下のほうになりますが、款11・公債費を御覧ください。目1・元金の決算額は70億8801万7000円で、国の財政融資や民間金融機関などから借り入れた長期債の償還元金で、前年度比3億8762万9000円の増でございます。

また、目2・利子の決算額は3億1204万2000円で、主なものは元金と同様に長期債の償還利子でございます。

続きまして、192、193ページをお願いいたします。

中ほどになりますが、款13・予備費を御覧ください。予算額は2000万円に対しまして、192ページ、右から2列目の予備費支出及び流用増減ですが、予備費充用額は234万4000円でございます。これは、坂本町にある中畑観音堂の御神木倒木に伴う伐採事業補助金に充用したものでございます。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明いたします。ページを戻っていただきまして、100、101ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費の中で、101ページ、備考欄の下のほうの7節へ2款、1項、5目、18節からの流用489万1000円は、当初の想定を上回る寄附があり、ふるさと納税返礼品代が不足するため流用したものでございます。

次に、110、111ページの中段でございますが、項3、目1・戸籍住民基本台帳費の中で、11節より12節へ流用95万3000円は、健康保険証廃止に伴うマイナンバーカードの駆け込み申請に対応するため、マイナンバーカード交付申請業務の民間委託を11月から1月まで予定しておりましたが、その後も多くの申請者が見込まれたことから、3月31日まで延長することで委託料が必要となり、流用したものでございます。

大きく飛びまして、190ページ、191ペ

ージをお願いいたします。

款12・諸支出金、項1・基金費につきましては、目1・財政調整基金から、192、193ページの目7・新型コロナウイルス感染症対策基金費までのそれぞれの目の備考欄記載の流用でございますが、一括運用利子が当初の見込みより多かったことから、積立金が不足した基金の目について、目4・ふるさと八代元気づくり応援基金費から流用したものでございます。

以上、総務費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（金子昌平君） まずは職員採用・昇任試験事業についてですけれども、今後の方向性の理由の中に、女性登用の拡大などを図っていくということなんですけれども、これまでの女性登用の実績というのがあれば教えていただきたいなと思います。令和2年度と令和6年度の比較で大丈夫ですけど。

○人事課長（田中博之君） 人事課の田中でございます。

委員お尋ねの、これ係長昇任試験への登用ということでよろしかったでしょうか。（委員金子昌平君「そうです」と呼ぶ）

現在のところなんですけれども、管理職ですね、これは令和6年4月1日現在でございますが、管理職の立場ですね、課長職以上の職員の立場にあるものは11.6%、それから、管理監督職、係長職ですね、こちらの立場にあるものが25.6%を占めておりまして、昨年度が、令和5年度が、管理職のほうが12.5%、監督職のほうが25.7%というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありません

か。

○委員（蓑田由貴君） 32ページの生活交通確保維持事業で、今後の方向性についてで、利用者がなかなか増えていかないという状況の中で、コロナだったり物価高、経費も高くはなっているんですけど、利用者が増えない、増えないというか、増えない状況において、今後どのようにしていくお考えなのかをお聞かせ願いたいです。

○地域政策課長（松本 亨君） 地域政策課の松本でございます。よろしく申し上げます。

まず利用者につきましては、委員からもございましたように一旦コロナでかなり落ち込んでまいりました。その後は、徐々に回復傾向にありまして、コロナ前までまだ完全に戻っている状況ではございませんが、徐々に戻ってきている状況でございます。

ただ、いかんせん人口減少が進んでおりますので、全体の人口、利用者が減っているということで、この公共交通の利用者も減少傾向にあるというような状況でございます。

その中で、一方で運行経費というのが物価高騰、人件費等によりまして年々増加傾向にありますので、この運行経費を抑えつつ、利便性を損なわないように、例えば路線バスからダウンサイジングをして乗合タクシーに転換をさせていただいたりですとか、また、ルート変更あたりも、地域の要望を聞きながら、できるところは運行ルートを変更したりとかというようなところを行っております。

また、今後に向けてということで、昨年度はAIデマンドの実証実験というのにも取り組んでおりまして、バスといろいろ一般のタクシーとの間ぐらいに位置するような、予約に応じて運行するというような乗合タクシーについても今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） この中でA I デマンドタクシー運行業務委託料というのがあるんですけども、このA I デマンドタクシーを利用された方ってどのぐらいいらっしゃるのかなと思って、その実績について教えていただきたい。

○地域政策課長（松本 亨君） ただいまのA I デマンドの実証事業についての御質問でございますけれども、昨年12月から2月までの約2か月間、実証事業を行いました。エリアとしましては鏡町エリアを対象としております。

実際その2か月間の実績としましては、利用者は144名ということで、運行便数は67便運行をしております。ということで、1便当たりは2.15人ぐらいの利用であったということでございます。

また、利用された方からの御意見としましては、予約自体はですね、通常の乗合タクシーは前日の夜7時までの予約になりますけれども、実証運行では、直前の当日の30分前までが予約が可能ということで、その点に関してはいい評価をいただいております。

ただ、予約の仕方がですね、電話での予約なんですけれども、タクシー事業者に直接予約をするのではなく、今回は専用のコールセンターを設けて予約をしたということで、いわゆる今まではどこどこというのをお伝えすればすぐ来てもらえたけども、なかなかコールセンターでは、詳しい場所が通じなかったというような御意見もございました。

また、まだ実際に導入には至っていないというところでございます。実証の結果、それほど実証運行前との利用の人数が増えなかったというのも事実でございます、なかなか費用対効果の面で、今のところ導入に至っていないという状況でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（金子昌平君） ありがとうございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（西 和明君） 24ページの住民自治推進事業なんですけども、地域協議会活動交付金、これ21地区、これは市全体を網羅してるんでしょうかっていうことと、あと、各、これを6600で割ってみると大体300万円ぐらいになるんですけども、大体この使われ方っていうか、その辺りの内容というのをちょっと教えていただければと思います。

○市民活動政策課長（消費生活センター所長兼務）（長船征洋君） こんにちは。市民活動政策課、長船でございます。

ただいま委員お尋ねの地域協議会ですけども、21地域協議会、これは市内全校区1つありますので、21全部ということです。

地域協議会への活動交付金でございますが、まず資源回収ですね、これの集積所の事業ということと敬老会事業、これを行っていただくという事業になります。そして各地域ごとの事業に使っていただくというふうに、交付金として渡しております。

以上、お答えいたします。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 八代・天草シーライン建設促進事業なんですけど、今後の方向性として現行どおりとはなっているんですが、いろいろと状況が変わったかと思ひまして、今が一番しっかりと活動していく機会なのではないかなというふうに考えているんですが、そこら辺はどうお考えですか。

○総務企画部次長（藤田 隼君） 総務企画部でございます。

委員がおっしゃいましたとおり、国交大臣が地元選出の議員がなられたということもござい

ますので、これから国や民間期成会と連携しながら、活動を強化してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 19ページですけど、市庁舎管理運営事業についてお尋ねしたいと思います。

この11月から清掃業務も総合管理業務に含めたということだったんですが、すいません、この案件について私も多分、本議会では賛成しとっただろうというふうに思うんですけど、どういった背景があってこの業務管理1つに統合されたんですかね。

○財産経営課長（上村勝一君） こんにちは。財産経営課、上村でございます。よろしくお願いいたします。

清掃業務委託のほうは、第1期が令和3年10月から始まっとして、令和6年11月に切り替わっておりますが、そのときに清掃業務、本庁と千丁支所の清掃業務が入ったわけですが、一応こちら貸し館と庁舎機能がございまして、その空いているときに清掃業務、使っていないときかですね、そういった日程調整する場合には、どうしても今、統括管理で総合管理業務のほうは行っておりますので、そちらのほう为空いているところの清掃の時間帯、予約の状況、そういったところを加味しまして、円滑に効率よくできるということから清掃業務含めさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） すいません、私の解釈になつとですけど、今の説明聞いていると、市役所の職員さんたちが絡む、関係する必要がなくなるという意味ですかね。絡む必要がないので、1社の委託先の中で調整ができるから効率よくできるんですよみたいな、そういうふうな

意味で何か受け取れたんですけども、そういった意味でいいんですか。

○財産経営課長（上村勝一君） 一応、分かれとったときというのは、どうしても財産経営課のほうが入りまして、そういったスケジュール調整させていただいたわけなんですけど、予約とかする中で、皆さん、お客様、突発的な予約とか入られますと、スケジュールの中で保守点検業務とか設備に関してもいろいろございます。そういったやつと執務室、共用部分とそういったところで重複がしないように、統括管理の中で調整ができるということで、スムーズな清掃業務のほうができるということで、そちらのほうを業務のほうに増やしているという形になっております。

以上お答えとさせていただきます。

○委員（大倉裕一君） やっぱり何回聞いてもアウトソーシング、まとめて委託することで、職員さんが絡まないことで業務的に効率化されたというか、そういうふうにしなきゃやっぱり私としては何か受け止めができないかなというふうに感じています。

ちょっと質問変えるんですけど、その中で清掃業務委託について、何か費用が例えば少なくなったとか、これは変わりませんか、そういったところはどうなってますか。前年度と比較してとか。

○財産経営課長（上村勝一君） お答えさせていただきます。

清掃業務というところで、別で組ませていただいた時代よりも、総合管理のほうは、やはり統括業務の中でそこに調整っていうところで人も関わってまいりますので、金額としては増加しているところではございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（蓑田由貴君） 14ページの職員研修

事業の中で様々な研修とか派遣とかをされていると思うんですけど、そのことを市のホームページに活動報告として載せたりとか、広報に載せたりとかされたことはありますか。

○人事課長（田中博之君） 直接、職員研修の内容とかを市のホームページとかには載せておりませんが、毎年なんですけども、市職員の給与と人事管理の状況ということで、そちらの中で、職員の研修や人事評価の実施状況の中で、階層別の研修のちょっと具体的な部分、参加者であったり、対象者であったり参加者の人数、そちらのほうを公表しておるところでございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 職員採用のところではちょっとお伺いしたいんですけど、減少傾向から受験者が増加してというふうには、いい方向に動いていってるのかなと思うんですけど、今現状として市の人員というのは適正な状況であるのかどうかというのを教えていただければと思います。

○人事課長（田中博之君） まず職員定員管理計画というのがございまして、令和6年度でございまして、1112名を確保することとしてございまして、実際の令和6年度の職員数でございまして、1105名確保しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 職員派遣事業ですね、14ページの。国や県に八代市のほうから派遣されていると思うんですけども、国や県の状況というのが様々な社会情勢の中で変化していくと思うんですけど、そういった情報共有、八代市と派遣された方々とのフィードバックの機会というのは何かあるんですかね。何かそうい

った制度というのがあるのかどうか。

○人事課長（田中博之君） 派遣なんですけども、派遣の数でございまして、現在のところ、まずは、令和6年度でございまして、市から派遣を18名出しておりますが、帰任者ですね、帰ってきた職員につきましては、女性職員のキャリアアップとかいう研修を用意しております、そちらの中で、派遣した職員の当時の状況であったりとかそういう場面をロールモデルとして披露する機会を、そういった研修のほうをこれまで行った機会がありました。

以上でございます。

○委員（金子昌平君） 帰ってこられて、まとめて報告をするという形でよかったですかね、認識的には。現地にいらっしゃる状況を、この八代市と定期的に情報共有するというふうなことではなくて。

○人事課長（田中博之君） 現地に出向している職員とは、人事課職員のほうが面談をした上で、今の状況を把握するにとどめておる状況でございまして。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） よろしいですか。

○委員（金子昌平君） はい、大丈夫です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 広報広聴活動事業、18ページでお尋ねします。

印刷製本費、6年度は4831万6000円ということですが、5年、6年、7年度の印刷製本費の金額を教えてください。

○秘書広報課長（中川順一君） こんにちは。秘書広報課の中川でございます。

千円に丸めるような形になりますが、まず令和5年度からでよろしかったですかね。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

令和5年度が4725万3000円、令和6年度が4831万6000円で、今年度が48

64万5000円でございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） この広報紙はページ数変わってないんですよね。

○秘書広報課長（中川順一君） ページ数につきましてはA4判の28ページとしておりまして、この間はページ数増減ございません。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（たーみー君） 34ページの青少年健全育成事業で、相談員による業務相談ヤングテレホンやつしろ、現状どれぐらいの相談があつてるのかという現状を知りたいです。

○人権政策課長（上角愛美子君） 今お尋ねありました青少年相談の相談件数でございますけれども、令和6年度の青少年相談の相談件数は453件でございます。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今のヤングテレホンの件、せっかく答弁においでになりましたので。453件ということで、毎日1件以上の件数がかかってきているということなんですけども、統計的にどういった相談が多いんでしょうか。また、この事業について、市のほうでどういう評価をされているのか。その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

○人権政策課長（上角愛美子君） 多い件数といたしましては、健康問題でありますとか家庭での問題、そういったことが多くあっております。

青少年の相談ですので、家庭の中でのことであるとか、学校の中でのことであるとか、そういったところで、その現場では相談はなかなかできないけれども、学校や職場、地域のほかに相談機関があるということは大変重要なことではないかと思っております。

また、相談の、悩みの低年齢化とかもありませんし、私たちの青少年室では子供だけではなく、大人の手前、30代とか、また家庭への相談ということで保護者の世代とか、そういった方の相談も多くございますので、学校や職場、立入りできない、繰り返しになりますけれども、相談の場所を別に設けておくということは大変重要なことだと思っております。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 広報広聴活動で先ほど5年、6年、7年と委託料の金額をお聞きしました。4700万円、4800万円が2年というような状況だったわけですけども、非常に物価高騰とかそういったところも考慮した製本費用を確保していく必要があるだろうというふうに思います。

これまでは価格になかなか転嫁された形とは見えてないように私は受け止めておりますので、そういった意味では8年度の予算申請に当たっては、物価高騰、人件費高騰、こういったところが反映されるような予算確保をお願いしたいというふうに思います。

それと、質疑では出ませんでしたけれども、定住促進対策事業、成果を上げてきていただいているんだなというふうに受け止めさせていただきました。

今年の当初予算においても、体験移住会みたいな宿泊先を確保して、八代市のよさを感じていただくというような企画がなされていたというふうに思います。

災害等でその予定の宿泊宿がなかなか確保できないという状況が発生しているかとは思って

おりますけれども、積極的に、こういった定住事業については取組を行っていただきたいなどというふうに思っていますし、ポータルサイトとかって紹介もあっておりました。よくテレビ見ていると、この自治体では移住すると何百万円とかという金額が支援金としてもらえるよってというようなのが、すごく何か私も行ってみたいと思うようなコマーシャルといますか、自治体のアピールがテレビを使ってやられているというところもありますので、そういったところも検討していただきながら、今SNS、結構若者が見るとい時代にもなっておりますので、そういったところも有効に活用して、本市の定住促進対策につなげていただければというふうに思います。

以上、意見といたします。

○委員長（木村博幸君） ほかありませんか。

○委員（藪田由貴君） 先ほど交通手段のことについてお聞きしたんですけれども、これから高齢化と人口減少が進んでいく中でタクシー会社も厳しい状況になってきているので、やっぱり一番が交通手段、皆様多分御存じだとは思いますが、交通手段が一番になってくると思いますので、それに向けて工夫しながら、やっていただけたらなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（西 和明君） 私もさっき質問した住民自治推進の件で、先ほどの敬老会の事業費と資源ごみの集積のあれを引くと、ほとんど多分何も残らない地域がほとんどだと思います。やっぱり地域力をつけるというか、活性化させるためにはもうちょっとその辺の部分で増額というか、増やしていただく方向を持っていただきたいなという思いがあります。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で第2款・総務費中、当委員会関係分及び第11款・公債費、第12款・諸支出金、第13款・予備費についてを終了いたします。

執行部入替えのため小会します。

（午後2時11分 小会）

（午後2時13分 本会）

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費中、当委員関係分について総務企画部から説明願います。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） 第8款・消防費につきまして、総括をさせていただきます。

初めに、避難所における住環境改善を図るため、令和7年度までの計画として、学校体育館等へのエアコン設置など、地域の避難所としての機能強化を進めております。

令和6年度は、市内6校にエアコンを設置しており、令和7年度設置に向けた基本・実施設計も6校分行っております。

今後も、避難所における住環境や衛生環境の改善を目的とした資機材の整備などを通じて良好な避難所環境を確保してまいります。

次に、防災備蓄倉庫についてですが、令和2年度から拠点となる大型の防災備蓄倉庫の整備を進めており、令和6年度にみなと消防署敷地内に建設し、予定をしておりました4か所の防災備蓄倉庫の整備が完了いたしました。八代市地域防災計画に基づき、避難所所要人数の1日相当分の物資を確保するとともに、災害時に必要な資機材などの備蓄品の整備に努めてまいり

ます。

次に、校区単位での住民参加型防災訓練につきましては、毎年3校区で開催しており、令和6年度は松高校区、太田郷校区、坂本校区の3校区で延べ700名の住民の方に御参加いただき、救急救命訓練や初期消火訓練、避難所開設訓練などを実施いたしました。今後も各地区の特性に合わせた訓練を通じて、地域防災力の向上を進めてまいります。

次に、消防団の装備品につきましては、消防庁の基準に基づき、活動服や安全靴、またチェーンソーなどの資機材を計画的に配備し、活動用の消防車両や小型動力ポンプにつきましても耐用年数を目安に更新時期を定めて計画的に整備更新を実施しております。

消防施設整備については、地域の要望を受け、日奈久山下町に防火水槽を新設しております。

最後に、令和6年度は、避難所の環境改善への取組や各種訓練の実施、消防団装備品の調達など、各事業において適切な対応ができたものと考えております。

以上、消防費の総括とさせていただきます。詳細につきましては、総務企画部豊田危機管理監が説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○総括審議員兼危機管理監（豊田正樹君） 皆さん、こんにちは（「こんにちは」と呼ぶ者あり）総務企画部の豊田でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算における歳出の消防費関係分について説明させていただきます。

失礼いたしまして、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○総括審議員兼危機管理監（豊田正樹君） それでは、令和6年度における主要な施策の成果

に関する調書（その1）の10ページをお願いいたします。

歳出決算の状況の上段の表（イ）目的別の項目8・消防費を御覧ください。

列の中ほど、支出済額が30億1861万3000円、執行率が98.3%、支出済額に対する構成比は4.2%、前年度に比べ829万5000円、0.3%の増となっております。

その主な要因といたしましては、広域行政事務組合負担金で、みなと消防署建設に係る負担金など7651万4000円の減、防災対策事業で、スマート避難所システム構築に係る経費の不用など3171万2000円の減がある一方で、避難所等設備整備事業で、学校体育館へ空調設備設置に係る工事費など8419万1000円の増、災害時用備蓄資材整備事業で、みなと消防署敷地内への備蓄倉庫の建設などによる43008万6000円の増というようなものでございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを御説明いたします。

ページを飛びまして、105ページをお願いいたします。

下段の広域行政事務組合負担金事業ですが、八代広域行政事務組合消防本部による消防活動、救助活動の的確な実施と推進を図るとともに、みなと消防署、坂本分署の建設に要するための負担金で、決算額は23億1657万9000円です。

主な内容といたしまして、通常消防運営経費18億3192万4000円、みなと消防署建設に伴う経費4億8367万4000円、坂本分署建設に伴う経費92万9000円でございます。

特定財源として、火薬類や液化石油ガス等の各種届出の受理等に関する事務の権限移譲に対する県支出金が合計13万5000円、地方債として広域行政事務組合負担金4億4490万

円、その他特定財源として、火薬類取締事務申請手数料3万9000円、平成28年熊本地震復興基金繰入金2973万9000円であります。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、消防力の維持・強化に加え、みなと消防署の運用開始に伴い、消防本部と消防団、その他の関係機関と連携をさらに強化し、災害時に迅速に対応できる体制を構築してまいります。

次に、106ページをお願いいたします。

上段の消防施設整備事業ですが、防火水槽や消火栓、消防団車庫、屋外ホース格納庫など、消防活動のための環境を整備する事業でございます。

決算額は2949万1000円で、主な内容といたしましては、日奈久山下町の防火水槽設置工事944万9000円、消火栓の工事負担金で、水道局、八代生活環境事務組合へ合わせて541万6000円ほか、豪雨災害分1157万4000円などでございます。

特定財源として、地方債で消防施設整備事業940万円、その他財源として坂本町宅地かさ上げに伴う国からの消防施設再建補償金1142万6000円があります。

不用額の496万1000円は、坂本町宅地かさ上げに伴う消防施設の撤去工事に係る入札残261万5000円、消防水利に係る手数料等の執行残55万5000円、消火栓の工事負担金の執行残80万7000円、ホース格納箱購入残51万円が主なものでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、市の整備計画や地域要望等に応じて積載車やホース格納箱の設置、消防施設の修繕等を行ってまいります。

下段の防災行政情報通信システム管理運営事業は、効果的かつ効率的な情報伝達や災害対応等を行うため、情報配信、災害時支援、映像表

示制御の3つのシステムで構成される防災行政情報通信システムの適切な管理運営を行うものです。

決算額は1545万9000円で、内容といたしまして、防災関係機器の電気料193万6000円、情報配信システム等の通信料340万3000円、防災行政情報通信システム運用保守業務委託1012万円でございます。

特定財源として、県支出金で球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金88万円があります。

不用額の60万5000円につきましては、防災関係機器の故障がなかったことによる修繕料の執行残29万2000円、情報配信システム等の通信料の執行残31万3000円が主なものでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、現行どおりとし、災害時における市民等への情報提供や被害情報などの収集、伝達等に本システムは重要な役割を担っていることから、今後もシステムの適切な管理運営に努めてまいります。

次に、107ページをお願いいたします。

下段の防災対策事業は、自主防災会や防災士の育成、防災啓発活動等を通じた地域の防災力の向上、強化を行うとともに、防災アプリ等を活用し、避難誘導や避難所における迅速な対応と運営の効率化などを推進する事業でございます。

決算額は1203万9000円で、主な内容といたしましては、衛星携帯電話等の電話料161万8000円、スマート避難所システム保守業務委託340万8000円、WEB版防災マップ更新業務委託178万円、J-ALER T保守点検業務委託101万1000円でございます。

特定財源として、県支出金で、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金116万6000

円、その他特定財源として、平成28年熊本地震復興基金繰入金83万5000円、企業版ふるさと納税寄附金200万円があります。

不用額の896万円の主な内訳でございますが、令和6年度に計画しておりました衛星携帯電話アンテナ設置工事において、当初予定しておりました衛星携帯サービスの提供が令和10年3月で終了することが年度途中で判明したため、翌年度に新たなサービスに対応したアンテナを設置することとし、当該工事費213万4000円が未執行となりました。

また、熊本県が実施する衛星無線設備の整備に係る本市負担金について、工事入札の不調に伴い、請求時期が令和6年度から令和7年度に変更されたことから、負担金643万円が未執行となったものでございます。

今後の方向性といたしまして、市による実施、現行どおりとし、出前講座やマイタイムラインの普及による自助の意識向上、自主防災会等での訓練や地区防災計画の作成などを通じた共助の取組を進めます。

また、はちパスの円滑な運用を行うため、利用、登録を促進するとともに、利用状況等を踏まえた導入施設の拡大等にも努めてまいります。

次に、108ページをお願いいたします。

下段の災害時用備蓄資材整備事業でございますが、これは防災備蓄倉庫の設置及び備蓄品を整備し、災害時に備える事業でございます。

決算額は6050万2000円で、主な内容といたしまして、アルファ米、保存水など備蓄用品の購入546万5000円、みなと消防署敷地内の防災備蓄倉庫の新築工事5500万円でございます。

特定財源として、国庫支出金で、防災・安全交付金2750万円、県支出金で、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金355万1000円、地方債で、災害時用備蓄資材整備事業2

610万円、その他特定財源として、平成28年熊本地震復興基金繰入金191万4000円があります。

不用額の760万8000円は、防災備蓄倉庫新築工事の入札残750万円が主なものでございます。

今後の方向性といたしましては、市による実施、規模拡充とし、防災備蓄倉庫につきましては、令和2年度から進めておりました4か所の整備が令和6年度に完了をいたしております。

物資につきましては、八代市地域防災計画に基づき、数量を確保するとともに、資材等につきましても充実を図ってまいります。

次に、109ページをお願いいたします。

上段の避難所等設備整備事業でございますが、これは避難所における生活環境の改善を図るため、学校体育館の冷暖房対策など、避難所機能の強化を図る事業でございます。

決算額は3億2769万3000円で、主な内容といたしまして、学校体育館6校分の空調設備整備の実施設計業務委託1534万5000円、同じく6校分の空調設備整備工事2億8932万2000円、また、電気設備工事に使用する一部部材の調達が困難になったことから、令和5年度から繰り越しておりました6校分の電気設備工事2296万4000円でございます。

特定財源は、地方債で、避難所等設備整備事業現年分3億460万円、繰越分2290万円があります。

不用額の874万1000円は、実施設計業務委託の入札残165万6000円、空調工事に係る入札残680万8000円が主なものでございます。

今後の方向性といたしまして、市による実施、現行どおりとし、避難所における良好な生活環境が確保されるよう、必要な機能強化に努めてまいります。

続きまして、別冊の一般会計歳入歳出決算書により、消防費の主な流用について御説明をいたします。

164、165ページをお願いいたします。

款・8消防費、項1・消防費、目3・消防施設費の中で、165ページ、備考欄の下段になりますが、款8・消防費、項1・消防費、目4・防災管理費の14節・工事請負費から目3・消防施設費14節・工事請負費へ流用480万8000円は、国が実施しております坂本町のかさ上げ工事に伴い、下鎌瀬の防火水槽1か所、消防ポンプ1か所及び西鎌瀬地区の防火水槽1か所の撤去を急遽実施する必要が生じたことから流用し、対応したものでございます。

以上、消防費の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 防災行政情報通信システム管理運営事業ですかね、@インフォカナルについてなんですけど、@インフォカナルがあることで、火事等があった場合、消防団員は情報を正確に受け取ることができるんですが、実際、現場に行くとき、どここの付近までしか出てない中で、結構、分かりにくいときは探しながら近づいていくというようなことがあるんですけども、実際、@インフォカナルに地図、こちら辺っていう、そういった貼り付け、添付といいますか、もっと分かりやすいような活用というのはできるのかっていうのをちょっとお伺いしたいです。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 危機管理課、松永でございます。よろしくお願いたします。

委員お尋ねの@インフォカナルへの地図等の添付でございますが、今、現状におきましては非常に、システム上はちょっと厳しいものがあ

るかと思っておりますけども、消防団への連絡につきましては、そのほかにもLINE等の連絡手段を今検討しておるところでございますので、その辺で、その辺の地図等のお知らせ等は考えて今後いきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（蓑田由貴君） それに関連して同じなんですけど、防災行政情報通信システムの中の防災関連機器電気料ってこの詳細を教えてくださいましたらと思います。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 委員お尋ねの電気料につきまして、屋外拡声子局が177局ございます。そして監視カメラが7か所の電気料でございます。

ちなみに、監視カメラの設置箇所といたしましては日奈久ドリームランド「シー・湯・遊」と、鏡の海岸と、八千把橋と、東陽のせせらぎ、みずほ保育園、東片自然公園、二見漁港に付けておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 今に関連してもう一つ。簡単な質問なんですけど。

防災アプリの@インフォカナルって、今どのくらい登録されてるのかってのと、あと、定期的にこのアプリを導入していただくようにアナウンスしなきゃいけないと思うんですけど、そういう効果等々あれば教えていただけますか。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 現在の情報配信システムの登録者数でございますけども、令和7年10月末現在でございますけども、アプリのほうで1万6405件（「@インフォカナルたい」と呼ぶ者あり）@インフォカナルです。それと、メールのほうで、登録制の

メールですけども、そちらのほうが1万4974件と、携帯等をお持ちでない方に直接電話を、こちらから一斉架電でかけるシステムの登録をされてる方が428件と、電話ではなくファクスで受け取るというやり方もございまして、それが20件、それと通信手段があまりお持ちでないというところで戸別受信機を配付しております、そこが692件、合計で3万2519件の今現在の登録者数がございます。

我々といたしましては、各世帯、5万世帯ほどありますけども、そちらを目指して今、登録をお願いしているところでございまして、ホームページやいろんな行事があるときを捉えまして、その登録の推進、促進を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（西 和明君） 107ページの防災対策事業なんですけれども、衛星の携帯電話なんですけども、災害時には多分、停電だったり電波が入らなかったり、かなり重要な携帯電話になると思うんですけども、この現在の設置状況というか、あと、どうい対象の方が持ってらっしゃるのか、その辺を教えてください。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 現在21か所に配備しております、本庁、各支所及び災害時に孤立が想定される地域等でございます。

その内訳といたしましては、本庁に2台、旧宮地東小に1台、各支所に1台ずつ、消防の坂本消防団の坂本方面隊に8台、八竜小学校に1台、五家荘の五家荘自然塾、振興センター、佐倉荘、久連子古代の里、泉第八小に1台ずつ配備をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 避難行動要支援者関係

事業の中で、今、名簿を作成されている、されたんだろうというふうに思うんですけども、その中で名簿の情報を提供される関係者ですね、消防機関というのがこれあるんですけど、この中に消防団は含まれないのでしょうか。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 消防機関といいますのは、消防と警察等でございます、消防団は含まれておりません。

以上でございます。

○委員（金子昌平君） やっぱり個人情報保護法の壁があつてということですかね。例えば、消防団とも情報共有が図られるようであれば、独り暮らしの方の家付近をルートとして再結成できるというか、計画立てて、いろいろな消防活動ができるのかなというふうに思うんですけど、そういったのはやっぱりできないんですか。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 現状の規定の中では、そこが規定されておきませんので。いわゆる自主防災組織等とかから消防団さんが独自に入手されるのは結構かと思えますけど、現状のところは、すいませんけども、厳しい状況でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（橋本貴喜君） 消防施設整備事業で、各地域、消防団とかから不備がある施設は上がってくるかと思うんですけども、どれぐらい要望が上がってきて、どれぐらい対応されているか、されたかというところが分かれば、教えてください。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 消防施設整備事業につきましては、市で整備する消防団車両の格納庫等につきまして、地元から要望がございまして、——条件がございまして、地元の合意が取れたりとかしたらこちらで造る場合と、地元でもう既に所有されてる格納庫等につきましては、こちらで補助金を出して、消防

団のほうで修理等をしていただいている状況でございます。

その中で、毎年度予算前に要望を取っておりまして、修繕等につきましてはその緊急性に応じて予算化をしているところがございます。ほぼほぼ要望には応えている状況でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 部長にお尋ねなんですけど、主要な施策の成果に関する調書なんですけど、この調書の取りまとめ部ってというのはどこになってますか。

○総務企画部長（田中 孝君） 取りまとめ部は、これは財務部ですね。

○委員（大倉裕一君） 担当部でつくられるときに、この調書の中に今後の方向性という欄があるんですけど、この今後の方向性というのは、この決算でいくと6年の事業を決算評価をして、何年度の部分について今後の方向性というのを示されているのかってというのはどういう認識でいらっしゃるんですか。例えば、もちろん7年度ですねという話なのか、7年度以降という意味でやっていますということなのか、ちょっと捉え方が難しいところがありますので。

○総務企画部長（田中 孝君） この決算は6年度ですので、7年度以降というような形で書かせていただいております。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。ちょっと的外れ的な質問になったかもしれないんですけど、一回ちょっと整理をしたいというか、自分の中で整理をしておいたほうがいいなと思いましたので、確認をさせていただきました。

引き続き質問になりますけども、防災訓練事業の中で、これまで各校区で住民参加型の訓練をやってきていただいているということは十分承知をしておりますし、頑張っているというふうに思っております。私たちも参加を

させていただいております、いい経験をさせていただく機会となっているということは理解をしておりますが、この訓練の、もう一つ地域のほうに入ると自主防というところがあるんですけど、自主防に対しての補助メニューとかってというのは、この訓練事業で準備されているものってというのはございますか。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 今、委員おっしゃいました事業の中ではなくて、別の事業の中で自主防活動に対する補助金、——設立時への補助金と活動する中での補助金を2本用意をしております。

ちなみに、設立時には1団体5万円と、活動補助金といたしまして3年に1回交付してるんですけども、それは3万円の補助金を今用意して、活動に役立ててもらっている状況でございます。（総務企画部長田中孝君「事業名」と呼ぶ）

自主防災関係で、防災対策事業の中にございました。自主防災会事業運営補助金という事業名で行っております。

○委員（大倉裕一君） あるということで安心をしました。何で聞いたかといいますと、より災害対策に備えるには、ある程度の住民参加型の訓練というのは、何というんですかね、目的を果たしたかなと、達成したかなというふうな認識で私はいます。

もうやられているところはあると思うんですけど、さらに今からは、自主防災組織の訓練をやりながら地域防災力を高めていく時期に来たんじゃないかなというふうな思いを持っておりますので、その補助メニューとかがあるのかなというふうにお尋ねしたところ、準備をしておりますということですので、そういったところをしっかりと各町内の自主防あたりにも紹介していただきながら組織力を高めていただければなというふうに思います。

ちょっと意見的なところになりましたけど、

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○委員（菱田由貴君） 防災訓練事業の107ページの中に、令和6年度においては弾道ミサイルが本市に、そういう可能性があるかと判明した場合にはどのような行動を取るべきかというのを住民の理解等を深めるといふふうにかかれてるんですけど、それについての今後の取組方というかですね、を教えてください。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） 弾道ミサイル関連の訓練といたしまして、昨年度の11月9日に防災フェスタ時に行っております。

訓練は、弾道ミサイルが我が国に飛来するという可能性があるかと判明した場合にどのような行動を取るべきか、住民の理解を深めるために防災行政無線等により、弾道ミサイルに関する情報伝達を受けた住民が近くの建物の中や地下への避難等を実施するものでございまして、昨年度の防災フェスタ、鏡のほうで行いましたけども、そのときに行ったものでございます。

（「今後」と呼ぶ者あり）

今後も毎年そういう総合防災訓練等がございますので、その際には必ず行って、——例年行っているものでございまして、今後も行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

○理事兼危機管理課長（松永貴志君） すいません、先ほど避難行動要支援者名簿の関係で金子委員お尋ねありましたけど、今、規定を見直してございましたら、事前にはやっぱり名簿の配付は厳しいんですが、災害発生時、発災した場合には消防団のほうにも渡せるというふうの規定をされております。その際はよろしくお願いたします。（委員金子昌平君「かしこまりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（木村博幸君） 質疑、最後になりましたが、ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（金子昌平君） 先ほど消防団との関係でというか、連携で可能な限り私も手伝いたいなと思うところで、避難行動要支援者関係事業の中で、今後は地域協働による支援体制の構築をされていくという流れの中で、できる限り実践的な訓練が可能なレベルまで持っていければいいかなというふうに思いますので、その辺もぜひよろしくお願いたします。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分についてはこれを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後2時50分 小会）

（午後3時00分 本会）

○委員長（木村博幸君） 本会に戻します。

執行部より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○人事課長（田中博之君） 人事課、田中でございます。

先ほど、第2款・総務費のほうでお答えしました内容について訂正をさせていただきたいと思っております。

まず1つ目ですけれども、委員のほうから職

員の数、定数等について御質問いただいたかと思いますが、定数管理上でございますが、令和6年の定数を1112名というふうにお答えしております。こちらのほうが、臨時的任用を除いた数ということになりますので、先ほどのお答えとしまして、令和6年度の確保の中に1112名というふうにお答えしましたが、そちらの中に臨時的任用7名が含まれておりますので、正しくは1105名というふうにご捉えていただければというふうに思います。

それから、もう一点でございますが、職員派遣につきましてフィードバックのお話がありまして、そのやり取りを人事課のみというふうにお答えをしておりましたが、派遣先と派遣元との間の中で直接のやり取りということで双方間でフィードバックがされているものというふうに認識しております。

以上、訂正しておわびをしたいと思います。申し訳ございませんでした。

◎議案第97号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（木村博幸君） 次に、議案第97号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について説明願います。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、ケーブルテレビ事業特別会計についての総括を着座にて説明させていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○総務企画部長（田中 孝君） 現在、本市坂本、東陽、泉地域において実施しておりますケーブルテレビ事業につきましては、テレビ放送の難視聴対策及び地域間の情報格差の是正という本来の役割はもとより、各地域への情報伝達手段としての重要な役割も担っており、中山間

地域の方々にとって日常生活に密着した、なくてはならないインフラとして、本市合併前後の平成16年度から平成18年度にかけて整備されたものでございます。

開局以降、本事業の運営につきましては、日頃からサービスの維持向上を図りながら、適正な運営に努めるとともに、平成28年度より、さらなる効率化のため、指定管理者制度を導入し、現在はテレビやつしろ株式会社に管理運営を委託しております。

なお、本事業につきましては、令和6年度からテレビやつしろ株式会社の独自運営により、光回線を利用した新しいテレビ放送サービスに随時移行しており、令和8年度までに移行完了する予定としております。

移行が完了するまでは、安定的なケーブルテレビサービスの提供のため、施設の適正な維持管理に努めるとともに、新しいテレビ放送サービスへの移行が円滑に進むよう、地域住民や事業者との調整を図ってまいります。

以上、ケーブルテレビ事業特別会計の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、デジタル推進課、栄課長が説明いたします。よろしくお願ひします。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）デジタル推進課、栄でございます。よろしくお願ひいたします。

失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（木村博幸君） どうぞ。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） それでは、議案第97号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

資料は、歳入につきましては、令和6年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては、令和6年度における主要な施策の成果に

関する調書（その2）を用いて説明させていただきます。

まず、八代市特別会計歳入歳出決算書、82ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出の決算額はそれぞれ総額4234万円で、歳入歳出の差引額はゼロ円でございます。

また、翌年度への繰り越すべき財源はございません。

次に、歳入歳出決算書の78ページと79ページをお願いいたします。

歳入の内容について御説明いたします。

なお、金額につきましては、1000円未満を切り捨てて申し上げます。

歳入歳出決算書の78ページから次の79ページでございます、款1・財産収入、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の69万9000円は、ケーブルテレビの信号線である伝送路の貸付料で、市所有の伝送路の空き芯を携帯電話基地局で使用するため、携帯電話事業者に貸し付けているものでございます。

次に、款2・繰入金、項1・目1・節1・一般会計繰入金は、収入済額3791万6000円となっております。

1つ飛ばしまして、次の款4・諸収入、項1・目1・節1・雑入の372万4000円は、坂本地区における国・県のかさ上げ工事に伴い、ケーブルテレビ伝送路に移転の必要性が生じたことに対する補償金でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）の156ページをお願いいたします。

上段、ケーブルテレビ維持管理事業をお願いいたします。

ケーブルテレビ維持管理事業につきまして

は、坂本、東陽、泉地域の各放送センターの設備やシステム、伝送路機器等の運用保守業務として支出した経費などがございます。

決算額は2244万6000円で、主なものとしましては、伝送路監視システム修繕31万4000円、指定管理者でありますテレビやつしろ株式会社への委託料2200万8000円でございます。

事業の今後の方向性につきましては、民間実施といたしております。これは令和6年度から8年度までに、ケーブルテレビから光ファイバー網を利用したテレビやつしろ株式会社による新しいテレビ放送サービスへ移行することとしているためでございます。

引き続き、民間へのサービス移行の完了まで、事業費の維持管理を適切に行い、安定的なサービスの提供に努めてまいります。

次に、下段のケーブルテレビ施設整備事業（豪雨災害）は、本市坂本町において、令和2年7月豪雨災害の復旧工事として、国・県が実施する宅地や道路のかさ上げ等に伴い、既設の電柱に移転の必要性が生じたことから、ケーブルテレビ伝送路の支障移転費用として支出したものでございます。

決算額は808万8000円で、主なものとしましては、坂本町松崎地区かさ上げに伴う支障移転316万4000円、坂本町西鎌瀬地区かさ上げに伴う支障移転113万6000円、坂本町国道219号坂本橋から中谷橋区間かさ上げに伴う支障移転306万1000円でございます。

事業の今後の方向性につきましては、坂本地区における復旧を今後も迅速に進めるため、市による実施、現行どおりとしております。

引き続き、令和8年度まで予定されております国・県による工事進捗に合わせ、遅滞のないよう、ケーブルテレビ伝送路の移転に努めてまいります。

最後に、公債費の状況について御説明いたします。

資料は戻りまして、特別会計歳入歳出決算書の80ページ、81ページをお願いいたします。

80ページ、表の中段、款2・公債費の支出済額は次の81ページ、右から4列目に記載しております1177万5000円で、内訳としては、項1・公債費、目1・元金が1157万7000円、目2・利子が19万8000円となっております。

公債費の主なものは、平成26年度に実施したインターネット系の設備改修や、平成27年度の台風及び令和2年7月豪雨により被害を受けた設備の復旧費用分となっております。

なお、令和6年度末における起債残高は、合計で6107万1000円となっております。

以上で、令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村博幸君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（大倉裕一君） 事業としては特に質問ないんですけども、特別会計の存続というところで少しお尋ねになりますが、市債の残高が6107万円ということでした。事業自体、令和8年度で移行が終わってしまうという予定ですが、移行が終わっても残金が残るといような状況ですけども、会計はそのまま令和8年度以降も残されるのか、それとも令和8年度ですばっと残高全部返済して、会計は閉じますという方向なのか、どういうお考えになってますか。

○デジタル推進課長（栄 圭介君） 委員御質問の特別会計の存続についてですけども、令和8年度でケーブルテレビ事業自体は終了を予定しておりますので、公債費につきましては一

般会計のほうで返していくというような形になるかと思えます。

○総務企画部次長（續 良彦君） 総務企画部、續でございます。よろしくお願いいたします。

今のお尋ねの内容ですけれども、基本的には事業が終わりませば大体特別会計としては事業をする、特別に設ける必要がございませんので、特別会計自体は事業終了と同時に廃止をして、残りの起債残高、これにつきましては一般会計のほうに統合するような形になるかと思われれます。

ただ、今、既にこのケーブルテレビの会計につきましては決算統計上では普通会計という扱いになっておりますので、いわゆる起債の指標的なところには大きな影響はございませんので、今のままでそのまま移行するだけということで考えていただければ結構かと思えます。

以上です。

○委員長（木村博幸君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村博幸君） なければ、これより採決いたします。

議案第97号・令和6年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算についてはこれを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（木村博幸君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は御退席ください。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村博幸君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、総務委員会を散会いたします。

(午後3時16分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年11月11日

総務委員会

委員長